

令和 8 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 3）

○令和 8 年 7 月 3 日（金曜日）

○議事日程

令和 8 年 7 月 3 日（金曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25 名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	宮 元 照 美 君
3 番	重 田 直 輝 君	4 番	藤 本 真 未 君
5 番	松 村 学 君	6 番	田 中 健 次 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	宇多村 史 朗 君
9 番	上 野 忠 彦 君	10 番	中 谷 哲 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	森 重 豊 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	山 田 耕 治 君
15 番	藤 村 こずえ 君	16 番	梅 本 洋 平 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	生 野 美 輪 君
19 番	村 木 正 弘 君	20 番	上 田 和 夫 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	三 原 昭 治 君	24 番	原 田 典 子 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池	田	豊	君	副	市	長	能	野	英	人	君
教	育	長	江	山	稔	代	表	監	査	委	員	末	吉
上	下	水	道	事	業	管	理	者	白	井	智	浩	君
人	事	課	長	関	屋	拓	亮	君	総	務	部	長	石
文	化	ス	ポ	ー	ツ	観	光	交	流	部	長	松	村
福	祉	部	長	永	松	勉	君	生	活	環	境	部	長
産	業	振	興	部	長	齊	藤	忍	君	保	健	こ	ど
会	計	管	理	者	廣	中	一	秀	君	尾	中	克	則
監	査	委	員	事	務	局	長	中	村	克	己	君	土
消	防	長	山	崎	泰	介	君	農	業	委	員	会	事
								務	局	長	岡	田	由
								選	挙	管	理	委	員
								会	事	務	局	長	須
								教	育	部	長	伊	藤
												忍	君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1 番、久保議員、2 番、宮元議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、18 番、生野議員。

〔18 番 生野 美輪君 登壇〕

○18 番（生野 美輪君） おはようございます。「公明党」の生野美輪でございます。通告に従いまして質問いたします。

初めに、高齢者等の移動支援と今後の公共交通施策についてお伺いいたします。

本市の高齢者人口は3割を超えており、免許返納者や移動に不安を抱える市民にとって、公共交通は生活を支える大切な手段です。

しかしながら、バスは乗り場が遠かったり、ちょうどいい時間がないという不便さがあ

り、一方、タクシーは自宅の玄関先から目的地まで、ドアツードアで行ける便利さがある反面、バスに比べると料金が高く、どちらにしても御高齢の方にとっては負担が大きく、外出を控えざるを得ないという切実な問題があります。

私がお伺いした市営住宅に住むある御夫人は、膝に痛みがあり整形外科に通っておられます。駅までバスで行っても、そこから病院までは結構な距離があり、歩くのがつらいけれども、タクシーは助成券で2割引かれても、残りの自己負担分が高くて払えないので、使っていないのだそうです。どうしても行かなければいけないときは、息子さんの車で送ってもらうこともあるけれども、いつも送ってもらえるわけではないので、諦めることもあるそうです。

また、富海に住んでいるある御夫人は車椅子のため、病院にはタクシーで行かれます。眼科や皮膚科など3つの病院に通っているので、助成券は大変ありがたいけれども、すぐになくなってしまい、往復四、五千円の負担は年金生活だと、とてもつらい。何とかしてほしいと切実に訴えてこられました。

これまでバスの運行ルートの見直しや、バス・タクシー運賃助成制度については、議会でも度々取り上げられてまいりましたし、私も持続可能な地域公共交通は、市民の足として必要不可欠と考えています。

昨年12月には、周南市で実証運転中の自動運転EVバスに「公明党」の3人で試乗してまいりました。速度は18キロ程度なので、片側2車線あるような広い道路で、かつ交通量があまり多くない道路での運行と、まだまだ使える路線は限定されているようでした。

しかしながら、赤信号や通行人などをセンサーで感知し、AIアバターのバスガイドの導入で、バスに乗車中のお客さんと車内搭載カメラを通じて、遠隔地のオペレーターがリアルタイムで会話するなど、実用に向けて確実に技術が進歩していると感じました。

また、他市の交通費助成事例を調べてみますと、東京都のシルバーパスは、70歳以上の人が年間1万2,000円の負担で、バスや都営地下鉄などを無料で利用できます。これまで2万510円だったものが、昨年10月から引き下げられました。

また、青森県弘前市では、2025年1月から2月に、学生を対象にバス、鉄道、乗り合いタクシーを、月額8,000円で乗り放題にするという社会実験を行いました。これは、弘前市では、冬の積雪の時期に66%の保護者が通学の送迎をしており、そのうち71%が負担に感じていること、送迎による渋滞が問題になっていることから実施されたもので、実証後の満足度は94%と高く、料金も妥当との評価があったそうです。これは学生の例ですし、事例自体が山口県防府市とは大分違いますが、対象や期間を限定してサブスクを行うというのは、とても参考になります。

例えば、防府でいえば、75歳ぐらいまでは運転している方が多いので、対象年齢を引き上げたり、所得制限を設けたりするなど、限定的に使うことが考えられないでしょうか。

また、バスの運行ルートでは、駅を通過して周辺を経由し、反対口まで行く、運行をしているところもあります。駅南口から市役所や郵便局、病院やスーパーを経由して、北口を終点としたり、反対に北口から南口へ行くように延長すれば、運転手を増やさなくても、利便性が高まると思います。9時前後と13時前後など、利用の多そうな時間に限定すれば、運転手の負担も減るかと思います。

このように各地で様々な取組がされていますが、防府市では、第6次総合計画にバス・タクシー運賃助成制度の見直しが掲げられており、今年度、公共交通等在り方検討会を設置されています。いよいよ本格的な議論が始まり、高齢者の負担感を軽減し、外出機会が増えるような効力のある施策ができることと期待しているところです。

現在、タクシー助成の申請書から、利用者がどこからどこまで利用し、幾ら支払っているかなど、利用状況を解析中であり、また利用者にアンケートも実施したと伺っています。大変に手間のかかる作業であり、職員の皆様の御苦勞に頭の下がる思いです。

一方で、さきに述べましたとおり、タクシーは補助があっても高くて使えない、バスはちょうどいい時間がないなど、利用したいけれど利用できていないという方の声を、拾い切れていないのではないかと懸念しています。

ぜひ、現在利用している人の意見だけでなく、利用したいけれど利用できていないという方たちの声を把握するため、無作為抽出など、幅広いアンケート調査を実施していただきたいと思います。そうすることで、利用しやすい制度への改善につながり、公共交通の利用者促進や市民の満足度向上につながるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。現在、公共交通等在り方検討会では、どのような課題認識が共有され、どのような施策が議論されているのでしょうか。また今後の取組スケジュールと反映時期について教えてください。よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） 18番、生野議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

〔総合政策部長 宮本 松典君 登壇〕

○総合政策部長（宮本 松典君） 生野議員の高齢者等の移動支援と今後の公共交通施策についての御質問にお答えします。

昨日、梅本議員の一般質問で、市長が答弁申し上げましたとおり、本市では公共交通の在り方について、公共交通等在り方検討会を庁内に設置し、全庁的な体制で検討を進めています。

検討会では、バスの利用者目線での改善、ボランティア輸送のモデル事業、高齢者等の移動支援の在り方の３つの大きな柱として検討しております。

このうち高齢者等の移動支援につきましては、議員から運賃の自己負担が重く利用を控えざるを得ないなど、市民の声を御紹介いただきました。現在、バス・タクシー運賃助成制度の見直しに向け、これまでに蓄積された４０万枚に及ぶ利用実績データを基に、利用状況、移動先、利用頻度、自己負担の状況など、詳細に分析しているところです。

併せて、議員御案内の他市事例を含め、全国の自治体で取り組まれている様々な移動支援について、必要な方に必要な支援ができるよう徹底して調査いたします。

この中では、福祉部と総合政策部による検証チームが現地に赴き、先駆事例の効果を実際に確認するほか、防府市での導入実現性を評価すべく研究することとしています。検証チームは現在人口規模や地理的状況が類似している自治体の中から、調査対象事例の選定に取りかかっております。早ければこの夏にも現地調査を行う予定としております。

今年度はこうした利用実績データの分析や他市事例の調査を急ぎ、制度見直しに向けた課題と方向性を整理してまいります。その上で交通事業者との調整を行い、公共交通に関する法定協議会で、議員御提案のバス運行ルート変更も含め、専門的、技術的な御意見も踏まえながら、必要な方に必要な支援ができ、持続可能な制度となるよう検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） １８番、生野議員。

○１８番（生野 美輪君） 御答弁ありがとうございました。公共交通等在り方検討会では、待合環境など利用者目線の改善、ボランティア輸送モデル事業、高齢者等の移動支援の在り方が課題に上げられ、これらを大きな柱とし、検討しているとのことでした。多岐にわたり検討されており、防府市の将来にわたって持続可能な移動手段の確保に取り組まれていることを感じました。

高齢者等バス・タクシー運賃助成制度の見直しについては、４０万枚に及ぶ利用実績データを基に、地域ごとのバス・タクシーの利用状況、移動先、自己負担の状況など、詳細に分析しているとのことでした。

全国の自治体で取り組まれている様々な他市の事例についても、評価、研究し、早ければ夏には現地に赴き、検討していただけるとのことで、大変うれしく思っております。バス停のルートについても、また見直しの検討をしていただけるということで大変うれしく思います。

今年６月３日の第１回地域公共交通活性化協議会では、バス停の増設についての要望が

ありました。県立総合医療センター建て替えに伴って、バスルートの見直しは行われるようですが、地域によっては、高齢化が進んだり、家が増えたりと、状況が変わっているところもあると思います。この機会に、他地域のバス停の位置や間隔についても見直しをお願いいたします。

また、協議会では、病院の予約とタクシーの予約をパソコンやスマートフォンで連動して取ったり、取り消したりができるようになると、便利になるのではないかと、将来を見据えた御意見もありましたので、紹介しておきます。

将来を見据えてという点では、自動運転バスも上げられます。さきの周南市の事例のように、まだ実用されているところは少ないですし、実用されている地域は、広い道路が整備されている新興都市が多いようです。県立総合医療センターや駅からイオンタウン、潮彩市場周辺を通るルートなど、道路整備がこれから進むところについては、将来的に運行が見込めるのではないのでしょうか。

公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少や深刻な運転手不足に加え、限られた財源の中で制度を維持していかなければならないと、多くの課題に直面しています。一方で、デジタル技術やAI、自動運転などの技術は着実に進歩しており、将来的には新たな技術も取り入れ、公共交通の在り方も検討していく必要があるのではないのでしょうか。

公共交通等在り方検討会の分析、研究によって、必要な方に必要な支援がしっかり届く制度になることを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、循環型社会の実現に向けたごみ施策について、2点お伺いいたします。

まず、ごみの分別の分かりやすい表示と周知についてです。

地域において、ごみに関する困り事をしばしば耳にします。その多くは、回収日以外にごみが出されることや、適切な分別が行われていないことなど、ごみ出しルールが守られていないことに起因するものです。

ごみの分別方法は、自治体ごとに、区分や排出ルールが異なります。

例えば、北九州市では缶と瓶は同じ指定袋に入れてごみステーションに出し、川崎市では空き缶とペットボトルを透明、または半透明の袋に入れて可燃ごみと同じごみステーションで回収されます。また、海外では燃やすごみ、埋め立てるごみ、リサイクルするごみ、生ごみの4つぐらいの分類しかないところが多いと聞きます。

このように、市外からの転居では、区分や排出ルールが異なり、転勤や転居の多い方、また細かな区分の習慣がない国や地域から来られた外国人住民にとっては、分かりにくい面があると考えます。

また、細かいようですが、金具が多く使用されたバッグや紙のラベルが貼られたトレイ

や袋、食べ物かすが少しついている程度の袋など、私自身どのように区分すべきか迷うことがあります。

ごみの分別は市民にとって判断に迷うケースも少なくなく、ルールを守ろうと思っても、分かりにくいことが、適正排出の妨げになっている場合もあるかと思います。

さらに、令和9年3月からはプラスチックの一括回収が開始されることから、市民の皆様に周知するためにも、家庭ごみ分別収集カレンダーのごみ分別表示を、より分かりやすい表示に見直す絶好の機会と考えます。

私は、昨年と今年、ほうふエコまつりで、バックヤードツアーを体験してきました。昨年はそこで分別されたペットボトルや紙、プラスチック製容器包装は、それぞれ圧縮された塊になり、専門の業者によってリサイクルされていくという説明を受けました。

その中で、プラスチックに多くの混入物があり、中には驚くことに、注射なども捨ててあることを知りました。これらは職員が手作業で取り分けているそうです。また可燃ごみはクレーンで攪拌し、燃えやすいように空気を入れて焼却炉に移すのですが、大きいものや長いものなどは、クレーンに挟まったり、入り口に引っかかったりしてしまうようで、そのときはやはり棒などを使い、手作業で取り除くのだそうです。

今年一緒にバックヤードツアーに参加していた方が、ごみ出しのルールはちゃんと守らなきゃいけないわね、としみじみに言われていました。このように、作業される方の苦勞を知れば、意識も高まるのではないのでしょうか。

そこで、市民の皆様にとって分かりやすい情報提供を行うため、家庭ごみ分別収集カレンダーにおいて、迷いやすいものや分別間違いの多いものの絵表示を追加したり、誤った処理によって火災などの危険につながるものについては、バツをつけたり、赤枠で囲うなど、強調してはいかがでしょうか。

特に、リチウムイオン電池については、埼玉県のごみの焼却施設で、リチウムイオン電池が原因と考えられる火災が発生し、ごみ収集ができない事態になったことが、大きく報じられました。また、ハンディファンなどの発火も各地で問題になっています。捨て方や火災の危険性の周知が重要だと思います。

また、目につきやすいように、ごみステーションへ分別表を掲示するとともに、スマートフォンで簡単に確認できるように、市ホームページや分別アプリにアクセスできるQRコードを併せて掲載するなど、誰にでも分かりやすい分別環境の整備を進めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、ごみの減量化についてです。本年は、防府市ごみ処理基本計画の中間年度であり、見直しの年に当たります。令和7年度実績では、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は

538グラムとなっており、令和8年度の間目標である432グラムの達成は極めて厳しい状況です。

また、市民アンケートにおいても、ごみ減量に対する意識は5年前と比較して、低下しているという結果が示されています。

一方でごみについて知りたいことでは、15%の方が資源ごみの行方について知りたいと答えています。私もプラスチック製容器包装について、分別しても、どうせ燃やしてしまうのでしょうかと言われることがあります。

日本では、リサイクルといっても、燃やして熱回収するサーマルリサイクルが多いとテレビ等で報じられているせいか、防府市が現在収集しているプラスチック製容器包装について、プラスチック原料に再利用するマテリアルリサイクルであることを知らない方が多いように思います。

今年のほうふエコまつりのバックヤードツアーでは、生ごみなどの発酵でつくられたメタンガスを燃やすことで、蒸気の温度をさらに上昇させ、高効率の発電をしているとの説明がありました。発電した電気は施設の照明などに使われ、余剰分は売電できるほどの発電があるそうです。

また、可燃ごみの灰はセメントの原料になるそうで、無駄なく全て利用されていることを改めて知りました。分別した先、きちんと再利用がされているかということは、分別しようという意欲につながります。

分けても燃やされてしまうとか、全部後で混ぜられてしまうなど、誤解している人がいることは、職員の皆様が日々努力されているのに、残念でなりません。このあたりも、しっかり周知していく必要があると思います。

また、先月行われた第1回防府市廃棄物減量等推進審議会では、令和6年度まで減少傾向であった家庭ごみ排出量が、令和7年度に増加した要因について、火災による災害ごみや施設入居、空き家整理に伴うごみの持ち物が多かったためとの説明がありました。

また、事業系ごみ排出量についても、事業所数が減っているのに、ごみの排出量が増えています。この点についてコロナが落ち着いたことで、経済活動が回復したからではないかとの回答がありました。空き家などの整理や経済回復が原因ですと、ごみは今後も増えることが予想されます。ごみ減量の目標値達成のため、中間年度の実績を踏まえ、ごみの減量化についてどのように進めるのか、御所見をお伺いいたします。

以上、2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 生野議員の循環型社会の実現に向けたごみ施策についての2点の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市では第6次防府市総合計画に循環型社会の形成を掲げ、防府市ごみ処理基本計画に基づき3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進と廃棄物の適正処理に努めてきたところでございます。この3Rにつきましては、多くの市民の皆様に関心を持っていただいております、先日開催されたエコまつりは過去最高の人出で、大変うれしく思ったところでございます。

それでは、まず1点目のごみ分別の分かりやすい表示と周知についてです。

市が行っている分別に関する周知方法といたしましては、新しいごみの分け方・出し方の冊子と家庭ごみ分別収集カレンダーの配布、市ホームページ等への掲載、また令和2年7月からは、ごみ出し支援アプリさんあ〜るを導入し、手軽に分別方法を検索できるようにしております。

さらに、昨年10月からは、防府市公式LINEにごみ分別検索機能を追加し、分別情報を簡単に入手できるよう工夫もいたしました。

議員お示しの家庭ごみ分別収集カレンダーにつきましては、画像やイラストを多く用いた分かりやすいものに刷新し、プラスチック資源一括回収の開始に併せ、来年3月には、市民の皆様へ配布することといたしております。

また、分別方法を簡単に入手できるよう、ごみステーションにQRコード等を掲示してはどうかとの御提案です。多くの方がスマートフォンを持っているこの時代にふさわしい手法と思いますので、この秋にも実施できるよう、ステーションの管理者であります自治会と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のごみの減量についてです。議員お示しのとおり、本年は、防府市ごみ処理基本計画の中間見直しの年でございますので、令和4年度からの5年間の評価をしたところでございます。この中で、お示しのように、一部で社会的な要因もあり、事業系ごみや空き家から排出されるごみの量に増加が見られました。しかしながら、全体としては、ごみの減量化が進んでいるものと考えております。

特に、1人1日当たりのごみの排出量は、市民の皆様の御努力と御協力により、基準年の令和2年度に938グラムであったものが、令和7年度には893グラムとなっているところでございます。

本市では、これまで市民の皆様、事業者の皆様の御協力の下で、先駆的にごみ処理に取り組み、排出抑制、適正処理を高いレベルで維持してまいりました。今後も可能な限り、計画の達成に向けまして、先ほど申し上げましたプラスチック資源の一括回収の市全域で

の円滑な実施や、レジ袋として使えるごみ袋の開発、ごみ分別や環境の意識向上のための市民講座を増やしていくなど、関係の各所と一体となった取組を進めてまいります。

クリーンセンターを中心に、市民の皆様と一緒に進めてきた防府市のリデュース、リユース、リサイクルの3Rを未来につなげていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 18番、生野議員。

○18番（生野 美輪君） 前向きな御答弁をありがとうございました。今までも冊子であったり、ホームページの掲載、またごみ出シアプリであったり、公式LINEなど、様々な周知をされているところでございますが、さらに来年プラスチックの一括回収に併せ、3月には新しい見やすいごみのカレンダーをつくっていただけるということで、大変にうれしく思っております。ありがとうございます。

また、ステーションへの設置も、秋にも実施してくださるよう、自治会のほうとの調整もしていただけるということで、本当にうれしく思っております。

ごみの分別には、市民の皆様の協力が不可欠であります。そのためには、分別が誰にとっても分かりやすく、そして分別して捨てたものが、それぞれきちんと再利用されていることを知ってもらう必要があると思います。

6月は環境月間であり、防府図書館では、環境に関する本のコーナーやパネル展示がありました。しかし防府のクリーンセンターに関するものが、5年生に配られる環境副読本のみで、アピールが弱かったのではないかと残念でなりません。

せっかく全国的にも誇れる設備を持っているのですから、クリーンセンターにあるようなパネルを展示するなど、来年はぜひクリーンセンターの設備の周知に、力を入れてほしいと思います。

また、ごみの減量化については、令和2年に比べると減っているということで、さらに減らしていくために、市民講座を増やしていくなどの取組もされていくとのことで、ごみの減量化についても、またプラスチック一括回収、レジ袋にも使えるごみ袋など、さらにごみの減量化が進むのではないかと期待しています。こうした防府市がごみのない美しいまちになるように願っております。

市長が所信表明で、こどもから高齢者までが安心して暮らせる防災都市防府をつくるというふうに力強く言われました。そのまちで誰もが行きたいところに、行きたいときに行ける地域交通の充実、こちらとても大切だと思います。

そして、こどもたちが大人になったとき、このまちが一番と言ってくれるまち、そこに

はごみのない美しいまちであってほしいと思うものです。

第6次総合計画が速やかに進められ、そのようなまちができていくことを願いまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、18番、生野議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、4番、藤本議員。

〔4番 藤本 真未君 登壇〕

○4番（藤本 真未君） 会派「未来防府」藤本真美です。質問に入る前に一言申し上げます。このたび市長選挙で、池田市長が市民の皆様から改めて選ばれ3期目の市政がスタートいたしました。御当選、誠にありがとうございます。

私は自身の選挙で投票してくださいとお願いしてきた立場だからこそ、選挙において、自分が信じる候補者を全力で応援することが、議員としての責任だと考え、そして市長が掲げる第6次防府市総合計画を着実に進め、防府市の未来につなげていただきたいという思いから、応援させていただきました。

選挙期間中、市長は、私たちの世代はまちの土台や箱をつくる。その中で何をするかは、これからの若い世代に考え、担ってほしいというようなお話をされていました。その言葉を聞き、私に何ができるのか改めて考えました。

私には、まだまちの土台をつくるほどの力はないかもしれませんが、市民の皆様や子育て世代の皆様の声を市政に届け、今ある資源や仕組みに新たな価値を加えていくことが、私にできる役割だと考えています。これからも一人ひとりの声に耳を傾けながら、市民の皆様にとってよりよい防府市となるよう、一つ一つ丁寧に提案を重ねてまいります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。今回は大きく3つのテーマで質問させていただきます。

まず、通級による指導についてお伺いいたします。通級による指導は、1993年に学校教育法施行規則の改正によって正式に制度化されました。当初は小学校及び中学校が対象でしたが、平成30年度からは、高校においても制度化され、支援の連続性が図られています。

文科省によると、通級による指導を受ける児童・生徒数は、平成5年度の約1万2,000人から、令和4年度には約18万4,000人になっています。この背景には、発達障害をはじめとする障害への社会的な認知が広がり理解が深まったこと、また早期発見、早期支援の重要性が浸透し、個々の特性に応じたきめ細やかな支援を求める声が高まっていることも、利用者数の増加につながっていると考えられています。また、本市では、令

和 9 年度から 5 歳児健康診査の実施に向けた体制整備が進められています。

そこで、1 点目に、5 歳児健診を令和 9 年度からの実施に向けて体制整備が進められる中、5 歳児健診で通級希望者が増えることの想定に対する対策はどうお考えか、お聞かせください。

2 点目に通級指導教室の設置状況についてお伺いいたします。

通級による指導を受ける児童・生徒数が全国的に増加している中、本市の通級指導教室の設置状況及び利用状況はどのようになっているのでしょうか。また、利用希望があるにもかかわらず、利用ができていない待機児童・生徒の状況、今後の受入体制、教室の確保のための空き教室の状況について、お聞かせください。

3 点目に通級による指導は、教科面、集団で難しい子に対して個別で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う制度ですが、目標設定や評価はどのように行われ、学校通級担当職員及び保護者との情報共有はどのように行われているのでしょうか。また、指導の継続や終了はどのような考え方で判断されているのか、お聞かせください。

4 点目に通級による指導は、通常の授業時間内に実施されます。特に他校通級では移動時間も含めて、通常の授業を離れる時間が長くなります。保護者からは、通級に通うことで学習が遅れてしまうことへの心配の声もあります。通級に指導を受けることで、欠席した通常の授業内容について、どのような学習保障を行っているのでしょうか。

最後に 5 つ目です。文科省では自校型、他校型、巡回型が示されています。他校の通級指導に通うことで、保護者の送迎負担、そして授業を抜ける時間が増えるといった懸念点があります。巡回指導を含めた支援体制の充実についてのお考えをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（安村 政治君） 4 番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 藤本議員の通級指導教室についての 5 点の質問にお答えします。

私は、通級指導教室は児童・生徒の自立を目指し、生活や学習における困難さを改善・克服し、児童・生徒の持てる力を伸ばすための支援を行う場として、大変重要であると考えております。

1 点目の 5 歳児健康診査実施に伴う通級による指導の受入体制についてお答えします。

現在、令和 9 年度からの 5 歳児健康診査の実施に向けて、準備が進められております。本診査が実施されれば、5 歳児全員が対象であるため、これまで以上に通級指導を必要とする幼児の増加が予想されます。このため、現在、対象幼児の受入体制の準備に向け、関

係機関と協議を行っているところです。

2点目の通級指導教室の設置状況、利用状況及び今後の整備方針についてお答えします。

本市では、平成13年4月に就学前からの早期支援に向け、通級指導教室幼児部を開設し、現在、小学校4校に幼児部を設置しております。また小・中学生対象の通級指導教室は、小学校5校、中学校3校に設置しております。小学校の通級指導教室への通室希望が年々増加し、現在、通室待機が生じている状況です。今後は教員の増員希望や指導体制の工夫、児童数減少により生じた空き教室活用の検討など、通室待機の解消に向け、学校と教育委員会とで連携をして取り組んでまいります。

3点目の通級による指導における目標設定、評価及び終了の考え方についてお答えします。

目標設定に当たっては、在籍学級担任や校内コーディネーター、通級指導担当者、保護者が相談し、児童・生徒の生活や学習における困難さを基に、目標を設定しています。そして、生活や学習の状況と設定した目標とを照らし合わせて、通級指導の評価を行っております。そこで生活や学習の困難さが改善・克服されていると判断できれば、指導は終了いたします。

4点目の通級による指導を受ける児童・生徒の学習保障についてお答えします。

通級による指導により、在籍学級で受けられなかった学習保障について、保護者からの御要望も頂いております。通級による指導により、在籍学級での学習内容の一部が抜けてしまうことも考えられるため、可能な範囲での対応を学校にお願いしているところです。

最後に、5点目の巡回指導を含めた支援体制の充実についてお答えします。

通級指導担当者が複数校を巡回する巡回指導は、教室や教材の確保、担当者の移動による指導時数の減少等の課題があります。今後、対象者数の動向を踏まえながら、よりよい支援になるよう検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） 御答弁ありがとうございます。1点目の5歳児健診の実施に伴い、通級による指導を必要とするこどもの増加を見込み、現在、受入体制の整備に向けて協議を進められているということは理解いたしました。5歳児健診は早期発見、早期支援につながる重要な取組です。その効果を十分に発揮するためにも、支援が必要なこどもを確実に受け入れられる体制整備をお願いいたします。

2点目、通級指導教室への希望者数が年々増加し、現在、待機が生じているとのことでした。その解消に向けて、教員の増員要望や空き教室の活用など検討されていることも分

かりました。支援を必要としているこどもたちが待機することのないよう、引き続き要望のほうをよろしくお願いいたします。

そして、飛びますが5点目、巡回指導には、担当者の移動による指導時数の減少が課題であるということでした。一方で、例えば1こまごとに学校間を移動するのではなく、曜日ごとに担当校を決めるなど、移動時間を最小限に抑えながら指導を行う運用方法も考えられると思っております。このような運用も含め、待機児童・生徒の解消や保護者の送迎負担の軽減につながる巡回指導についても、より具体的な研究、検討を進めていただくことを要望いたします。

再質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

3つ目の目標設定や評価について、学校、通級、保護者と相談しながら行われていることは分かりました。困難さが改善・克服されたと判断された場合には、指導も終了することでした。

一方で、保護者からは、いつまで通うのか分からない、今どの段階まで来ているのか分からないという声も伺っております。目標や評価の内容、また終了に向けた見直しについては、保護者へ定期的に共有されているのでしょうか。通級による指導の効果を高めるためには、通級担当者と在籍学級担任が、こどもの様子や指導内容を共有し、同じ方向で支援していくことが重要だと考えます。学校と通級はどのような方法で情報共有を連携して行っているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

目標や評価の内容、また終了に向けた見通しの保護者との共有のためには、通級指導の記録ファイルの活用、通級担当者と保護者との面談等を行っております。

また、学校と通級担当者の情報共有や連携については、通級担当者による在籍学級訪問、年2回作成の通級指導報告書とともに、在籍校の特別支援教育コーディネーターと通級担当者が密に連絡を取り合っております。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） 記録ファイル、面談によって、年に2回ほど報告書の作成もされているということでした。

通級による指導は一人ひとりの困り感に応じた支援であり、その開始から終了まで、学校、通級、保護者が共通の認識を持ちながら、支援を進めていくことが大変重要であると考えています。まだまだ保護者の方には届いていないようですので、保護者の安心につながるよう、目標や評価、終了までの見通しを、保護者に丁寧に共有することを要望いたし

ます。

そして、もう一点再質問をさせていただきます。4点目の保護者から学習保障について要望が寄せられているということでした。また、学校に対して、可能な範囲で対応をお願いしているとのことでしたが、学習保障については、学校ごとの判断に委ねられているのでしょうか。それとも、教育委員会として一定の考え方や共通した対応方針を示されているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

学習保障の内容や方法については、児童・生徒によって、また学校ごとに違いはあります。教育委員会といたしましては、児童・生徒が安心して学べる環境を整えることが重要だと考えておりますので、学校に対して、可能な範囲で対応をお願いしているところです。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） ありがとうございます。学校ごとに違いがあるということでした。お願いされているということですので、引き続きよろしくお願いいたします。

通級による指導を受けることで、学習内容に遅れが生じてしまうということはよくないと思っております。子育てをしていると、こどもの成長や学校生活に不安を感じることがあります。支援が必要かもしれないと向き合い、一歩踏み出すことには、保護者にとっても決して簡単なことではないです。

ようやく通級による指導につながったとしても、いつまで通うのか、本当に成長しているのか、学校ではどのような様子なのかと不安を抱えながら、こどもを送り出している保護者も少なくありません。だからこそ、学校、通級、そして保護者が同じ目標を共有し、こどもの成長を一緒に見守ることが何より大切だと思います。本市では待機している児童・生徒がいることも分かりました。

令和9年度から5歳児健診が始まる中、その先にある受入体制の充実は欠かせません。教員の確保、教室の整備、巡回指導なども含め、支援を必要とするこどもが、必要な時期に安心して支援を受けられる環境づくりを引き続き進めていただきたいと思います。

こどもたちは一人ひとり違います。だからこそ、一人ひとりに合った支援を必要な時期に、安心して受けられる防府市となることを願い、この質問を終わります。

続きまして、不登校児童生徒支援と教職員を支える学校づくりについて質問をさせていただきます。

1点目に、不登校児童・生徒への早期対応及び校内連携体制について、近年、不登校児童・生徒数は全国的に増加しており、本市でも小学校では増加傾向が続いています。私の

もともにも、様々な理由で学校へ行けなくなった児童・生徒の保護者から相談が寄せられています。

その中で最も多かったのは、もっと早い段階で、学校全体として対応してほしいという切実な声です。一方で、教育現場の先生からは、以前のように無理に学校に登校を促すのではなく、本人の意思を尊重しながら、支援をすることが求められているというお話も伺っております。

不登校支援には、一人ひとり異なる背景があり、学校へ戻ることを唯一の目標とするものではないからこそ、先生方も日々悩みながら支援に当たっておられるのだと感じています。だからこそ、担任を中心に管理職や関係教職員、専門職が連携し、早い段階から組織的に支えることが重要だと考えます。

教育委員会では、各学校の初期対応や校内連携について、どのように実施状況を把握し、組織的な支援が適切に行われるよう助言や支援を行っているのか、お伺いいたします。

2つ目にスクールカウンセラーへの相談状況について、不登校やいじめ、家庭環境、発達特性など、学校現場を取り巻く課題は年々複雑化してきています。その中で、スクールカウンセラーは児童・生徒や保護者への相談、学校への助言など、専門的な立場から重要な役割を担っています。本市でも多くの相談が寄せられており、その内容は、学校現場が抱える問題を示す一つの指標であるとも考えます。教育委員会では、スクールカウンセラーへの相談状況について、どのような傾向や課題があると分析しているのか、また、その分析結果を今後、児童・生徒への支援や学校の支援体制の充実に、どのようにつなげていこうと考えているのか、お伺いいたします。

最後、3つ目に教職員支援についてお伺いします。

本年3月、防府市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画が策定されました。計画では、時間外勤務の縮減や健康確保だけでなく、教育職員が生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目標と掲げています。

働き方改革は、勤務時間を減らすことだけでなく、教職員がこどもと向き合う時間を確保し、教師という仕事にやりがいを持てる環境をつくることが本来の目的であり、それが将来、教師を目指す人材の確保にもつながると考えています。

さらに、本市では、中学校の部活動の地域クラブ移行が完了しています。教職員の負担軽減によって生まれた時間が、どのような教育活動に生かされているのかも重要な視点であると考えています。

そこでお尋ねします。本計画は令和10年度までの計画となっていますが、どのような状態になれば、成果があったと評価するのか、また教職員の働きがいをどのように把握・

検証し、部活動の地域クラブ活動への移行によって創出された時間が、教育活動にどのように生かされていると認識しているのか、併せてその検証結果や現場の教職員の意見を、今後、教職員支援や学校づくりに、どのように反映していくのか、お伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 藤本議員の不登校児童生徒支援と教職員を支える学校づくりについての３点の質問にお答えします。

私は、誰一人取り残さない教育の実現に向け、不登校対策を充実させ、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことが重要であると考えております。また児童・生徒のよりよい成長のためには、教職員がやりがいを感じることも重要であると考えます。

まず、１点目の不登校児童・生徒への早期対応及び校内連携体制についてお答えします。

学校では担任だけでなく学年主任等の複数の教員が、日々の様子や出席状況から、小さな変化の把握に努め、児童・生徒が欠席した場合は、１日目は電話連絡、２日目には家庭訪問、３日目には情報整理とチーム対応といった取組である、心をつなぐ１・２・３運動を行っております。また、状況に応じて空き教室を活用した短時間の部分登校を促し、教室復帰につながった事例もございます。

不登校傾向の児童がいた場合、学校では担任や学年主任、生徒指導主任、管理職が情報共有し、支援方針を検討して、チームとして対応しています。教育委員会も、毎月の長期欠席者数の報告を踏まえて助言を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、外部機関と連携した支援を行っております。

続いて、２点目のスクールカウンセラーへの相談状況や相談に見られる傾向、課題についてお答えします。

相談内容は、小・中学校ともに心身の健康についての相談が最も多く、小学校では学習と友人関係について、中学校では学習、進路と長期欠席についてが続いております。児童・生徒、保護者の思いに寄り添って対応するためには、専門的知識や技術が求められます。そのため、教育委員会では、悩みを抱える児童・生徒、保護者への関わり方や組織的対応についての研修を引き続き行っていくことで、支援体制の充実に努めてまいります。

３点目の教職員支援についてお答えします。

まず、令和８年３月に策定した、防府市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてです。本計画は、教職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、児童・生徒と向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確

保し、教育の質の向上につなげることを目的としております。今年度は計画初年度であることから、各種指標や学校現場の状況を継続的に把握しながら、その成果や課題について検証してまいります。

また、教職員の働きがいにつきましては、時間外在校等時間や年次有給休暇の取得状況、ストレスチェック結果などの客観的データに加え、働き方改革確認シートを活用した面談等を通じて把握し、検証に生かしてまいります。併せて、業務改善や外部人材、ＩＣＴの効果的な活用を進め、教職員が専門性を発揮しながら、教育活動に専念できる職場環境づくりを推進してまいります。

次に、部活動の地域クラブ活動への移行によって創出された時間の活用についてです。

創出された時間は、授業準備や研修、生徒指導等に充てられており、教育現場の課題解決のために有効に使われていると、校長から報告を受けております。こうしたことから、児童・生徒へのきめ細かな支援や教育の質の向上にもつながっていくものと認識しております。

教育委員会といたしましては、学校訪問や研修会等を通じて、取組の効果や若手教職員を含めた現場の意見をしっかりと把握し、学校の支援体制の充実や業務改善の推進を図ってまいります。そして、これらの取組は、不登校児童・生徒の減少にもつながっていくものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） 御答弁ありがとうございました。学校では心をつなぐ1・2・3運動をはじめ、組織的な支援が行われていることは分かりました。また、スクールカウンセラーへの相談内容を踏まえた支援体制の充実に取り組まれていること、さらに、教職員支援についても計画に基づき検証を進め、地域クラブ活動への移行で創出された時間は、教育活動に活用されているとの認識であることを理解いたしました。

その上で、2点ほど再質問をさせていただきます。

教師という仕事にやりがいを感じられる環境づくりは、とても大切だと思っております。教職員の働きがいについて、確認シートや面談等を通じて把握、検証されることは、理解いたしました。

一方で、全国的には教職員が主体的にやってみたい教育に挑戦し、その取組を支援している自治体もあります。私は、働きがいは業務負担を減らすことだけでなく、自分の考えや挑戦が、学校づくりに生かされることによっても、生まれるものだと考えています。

そこでお尋ねします。防府市においても、現場の先生方のこんな授業をしたい、こ

んな学校づくりをしてみたいという提案やアイデアを、教育施策や学校づくりに反映する仕組みを、今後、さらに充実させていくお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、教職員の働きがい高めるためには、業務負担の軽減に加えて、自らの提案や挑戦が、学校運営や教育活動に反映されることも重要であると認識しております。

教育委員会といたしましては、これまでも、キャリアステージに応じた様々な人材育成研修を実施してきております。研修会においては、得意分野や専門分野を有する教職員に講師を任せ、その能力を存分に発揮できる機会を設けるとともに、研修会を通して生まれた授業づくりや学校づくり等に関する提案やアイデアを、市内全域に普及啓発しております。さらに、挑戦意欲のある教職員を、国や県が主催する研修会へ積極的に推薦するなど、キャリアアップにつながる支援をしております。

今後も、教職員主体の研修会の開催や学校訪問等を通じた丁寧な意見集約等により、教職員の主体性の発揮と働きがいの向上を目指してまいります。

以上です。

○議長（安村 政治君） 4 番、藤本議員。

○4 番（藤本 真未君） ありがとうございます。キャリアアップにつながるような支援、研修会があることは分かりました。すみません。ちなみに年に何回くらい行われているのか、教えていただいてもいいですか。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、本市はほうぶ塾という名前をつけてやっているんですけど、これが若手教員対象のほうぶ塾とミドルとプレミアムとつけて、また別のものを結構やっているんで、年に何回、大体2か月に1回程度、それ以上くらいの感じで、特に先ほど申されたように、今年、地域移行によって時間が少しできましたので、これまでは、夜の勤務時間外にやっていたものを、勤務時間内に持ってきて、より多くの参加があるようにということで、行っております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 4 番、藤本議員。

○4 番（藤本 真未君） ありがとうございます。現場の先生方の声を反映する仕組みがあること、ほうぶ塾、ミドル、プレミアムとたくさんあるんだなと感じました。ぜひ今後も引き続き、先生方が受け身で意見を求められるだけでなく、主体的な挑戦が生まれ、そ

れを応援できる環境づくりを進めていただきたいと思います。

重ね重ねにはなりますが、現場の先生方の声を大切にしながら、計画をより実効性のあるものとして、着実に推進していただくことを要望いたします。

最後に、もう一点再質問をさせていただきます。御答弁では、心をつなぐ1・2・3運動など、欠席後の組織的な対応については理解いたしました。

一方で、不登校児童・生徒数は依然として増加傾向にあります。私は、不登校になってからの支援だけでなく、不登校を増やさない学校づくりが、今後さらに重要になると考えています。先ほども少しあったかもしれませんが、教育委員会では、不登校の未然防止に向けた取組があれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

これまでも、不登校の未然防止に取り組んでまいりましたが、議員御指摘のとおり、不登校児童・生徒が増加傾向にあることは大変憂慮しております。教育委員会といたしましては、担任だけでなく、複数の教員の目で、児童・生徒が発している小さなサインをキャッチし、情報共有した上で、早期に不登校の未然防止に取り組んでいくことは、重要であると考えておりますので、全教職員がこうした意識を持てるよう、引き続き研修を進めてまいります。

そして、これからも、こどもたちが通いたくなるような居場所のある学校づくり、魅力のある学校づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） ありがとうございます。こどもの小さな変化を、学校全体で見守り、こどもの小さなサインを見逃さず、一人で抱え込まない学校づくりを進めていただくことを、再度要望いたします。

保護者からもありました、もっと早い段階で、学校全体として対応してほしいという切実な声もあります。心をつなぐ1・2・3運動をはじめとした、初期対応を各学校で進められているとのことですが、着実に進められるよう、保護者にも届くよう、学校全体で支え合える組織的な支援体制を、より一層強化を徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします。

不登校支援は、本市における喫緊の課題です。私たちがこどもの頃とは、こどもたちを取り巻く環境も大きく変化しました。SNSなどを通じて、様々な価値観に触れ、多くの選択肢の中で悩みながら成長しています。

私は多様な生き方や学び方が認められることは大切だと思っています。一方で、だからこそ、学校はこどもたちにとって安心できる場所であり、困ったときには、支えてくれる大人がいると感じられる場所であってほしいとも願っています。

私も市長と同じように、毎朝、こどもたちの登校を見守っています。その中で大切にしているのは、できるだけ多くのこどもたちに声をかけることです。おはよう、その一言だけで、今日はこの子、元気だな、今日少し元気がないなど、こどもたちの小さな変化を感じることがあります。学校の先生方は、私以上に毎日こどもたちと向き合っています。だからこそ、こどもたちが発する小さなサインに気づき、寄り添える存在であってほしいと願います。

本日の答弁で、様々な取組を進められていることは理解しました。ぜひ、今後も一人で抱え込ませない学校づくりと、初期段階から学校全体で支える体制を、さらに充実させていただきたいと思います。

また、実施計画にもありましたように、地域でお願いできることは地域にお願いし、もっと人と人のつながりが感じられるまちになればと思っています。休みがちになったこどもに対して、あの子に連絡してみようと、自然に声をかけ合える環境も、こどもたちを支える大切な力になるのではないのでしょうか。

そして、計画目標には、教育職員が働きがいを実感できることが掲げられています。この働きがいは、時間外勤務や有給取得日数だけでは、はかれないものだと思います。本当に大切なのは、先生方自身がこどもと向き合う時間が増えた、教師になってよかったと感じられることではないのでしょうか。

そのためにも、現場で日々こどもたちと向き合っている若い教職員をはじめ、先生方の声に耳を傾け、明日もこどもたちが学校へ行きたいと思えるような学校づくりを、防府市全体で進めていきたいと思っています。そのためには、先生方自身が、教師になってよかったと思える学校をつくるのが、何よりも大切だと考えています。一人の保護者として、そして市議会議員として、そのような学校づくりが進むことを心から願い、この質問を終わります。

3つ目の防府競輪の将来性と収益向上策についてお尋ねいたします。

防府競輪は、本市が誇る重要な地域資源の一つであります。全国でも数少ない333メートルバンクを有し、昨年度開催されたGⅡウィナーズカップでは、総売上げ81億円を超え、目標を上回る結果となりました。また、先月開催した競輪ワールドシリーズの開幕地にも選ばれるなど、全国的にも高い評価を受けています。

私は、このような防府競輪は、単なる公営競技ではなく、本市の魅力発信や交流人口の

拡大と、そして、市民サービスを支える自主財源を生み出す大切な地域資源であると考えています。

1 つ目に、市は現在の防府競輪をどのように評価しているのか、また今後どのような競輪場として発展させていこうと考えているのか、市のお考えをお伺いいたします。

2 つ目、競輪事業収益の市民還元についてお尋ねいたします。防府競輪では、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間で、20 億 4,000 万円を一般会計へ繰り出し、市民生活やまちづくりに活用されています。

一方で、市民の皆様から見ると、競輪事業の収益がどのように市政に生かされているのかは、必ずしも十分に伝わっているとは言えません。一般会計への繰り出しは、これまで主にどのような分野で活用されてきたのでしょうか。また、市として、今後も競輪事業を安定した自主財源として位置づけ、継続的な一般会計への繰り出しを目指していくお考えなのか、お伺いいたします。

最後に、今後の収益向上策について、今回の GⅡ ウィナーズカップや競輪ワールドシリーズの開催は、防府競輪の魅力を全国へ発信し、売上向上にもつながる、大変意義のある取組であり、高く評価しております。しかしながら、このようなビッグレースは、毎年開催できるものでもありません。

全国では、公営競技による収益を、子育て支援や教育、公共施設整備など、市民サービスへ還元している自治体もあります。人口減少や少子高齢化が進む中、将来にわたり市民サービスを維持、充実させていくためには、防府競輪が継続して、安定した自主財源を生み出すことが重要であると考えます。そのためには、ビッグレースの誘致だけでなく、新たな収益向上策についても、幅広く研究していく必要があるのではないのでしょうか。

全国では、ナイター競輪やミッドナイト競輪を実施し、開催日数を増やすことで、収益向上につなげている競輪場もあります。防府競輪という貴重な地域資源を将来にわたって発展させていくためには、収益性や必要な施設整備、費用対効果、周辺環境への配慮、影響などを十分に検証し、将来への選択肢として調査、研究しておくことが必要でないかと考えますが、市は、防府競輪を今後さらに発展させ、継続的に一般会計へ繰り出しができる競輪事業としていくために、ナイター競輪やミッドナイト競輪を含めた、様々な収益向上策について、他自治体も参考にしながら、研究、調査を進めていくお考えがあるのか、市の御所見をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤本議員の防府競輪についての 3 点の御質問のうち、私からは

1 点目と 2 点目についてお答えさせていただきます。

防府競輪場は昭和 24 年の開設以来、県内唯一の競輪場として地域に愛されてまいりました。一方で競輪業界全体の売上げが低迷していく中、防府競輪においても、施設の老朽化とともに深刻な経営状況が続いており、市の財政に貢献するという公営企業の使命を果たせていない状況でございました。

私は市長に就任して以降、防府天満宮のすぐそばに位置している防府競輪場を、本市のまちづくりの一翼を担う貴重な財産として存続させたいと考え、直営の下での攻めの経営と転換させていただきました。駐車場や周辺市道も含めた施設の再整備を行うこととさせていただきます。そして、コロナ禍におけるインターネット投票の普及もあり、競輪業界全体の収益が改善する中、防府市においても令和 2 年度以降は継続して一般会計への繰り出しを行えるまでになっています。

それでは、1 点目の防府競輪の現状評価と今後の方向性についてです。

リニューアルしたメインスタンドは、快適な環境で競輪を楽しめる施設となっており、また、家族も楽しめる K E I R I N パークを併設したことにより、それまでの暗いイメージを一新し、こどもから大人まで楽しめる魅力ある施設へと生まれ変わりました。

今後は、県のサイクル県やまぐちの取組とも歩調を合わせ、K E I R I N パークを活用し、こどもたちが自転車に親しむ機会を創出するとともに、サイクルスポーツの振興にも努めてまいります。

また、天満宮に隣接する好立地の下、記念競輪をはじめとした、魅力あるレースや様々なイベントを開催するとともに、防府競輪や業界団体である公益財団法人 J K A による社会貢献活動をしっかりと P R し、市民の皆様に愛される競輪場にしてまいります。

次に、競輪事業収益の市民還元についてです。本市の競輪事業においては、先ほども触れましたとおり、令和 2 年度に 11 年ぶりとなる一般会計への繰り出しを行い、それ以降、毎年度を平均して 3 億円程度を繰り出しております。

昨年度は、G II レースのウィナーズカップ開催もあったことから、8 億円を繰り出し、令和 7 年度までの 6 年間の繰出金は 20 億 4,000 万円となっています。これらの繰出金は、防府市のまちづくりに還元するため、コロナ禍での経済対策として行った、令和 2 年のプレミアム付商品券の発行、野球場やみずかぜ広場の整備等、幅広い分野の事業の一部に活用させていただいております。

なお、競輪事業によるこれらの貢献については、市民の皆様に知っていただけるよう、市広報やホームページ等で紹介しており、しっかりと P R してまいります。特に、J K A の補助を使ったイベント等におきましては、市民の皆様に分かりやすい機会ですので、し

っかりとPRさせていただきたいと考えております。

本市は、県内唯一の競輪場がある自転車のまちです。今後も競輪場を通じたサイクルスポーツの振興、観光振興を図るとともに、競輪事業の収益を市民の皆様に継続して還元できるよう、関係団体の皆様と一体となって取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。なお、3点目につきましては、担当部長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

〔文化スポーツ観光交流部長 松村 慎吾君 登壇〕

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） 藤本議員の防府競輪についての御質問のうち、私からは、3点目のナイター競輪及びミッドナイト競輪を含めた収益向上策の調査、研究についてお答えいたします。

防府競輪の収益向上に向けては、より多くの収益が期待できるビッグレースや魅力あるレースの誘致に積極的に取り組んでおり、昨年度のウィナーズカップや先月開催した競輪ワールドシリーズはその成果です。

また、御質問のナイター競輪、ミッドナイト競輪については、防府競輪場は、現在ナイター照明設備を有しておらず、ミッドナイト競輪について、小倉競輪場を借用して実施しているところです。

競輪事業での安定的な収益確保に向け、様々な方策を検討する中、ナイター競輪などの防府競輪場での開催に関しましては、他の競輪場の状況確認や照明設備の専門業者へのヒアリングを行っております。専門業者からは、照明設置工事を行う場合、およそ2年間の休止を経て、リニューアルオープンした競輪場の運用を、KEIRINパークを含め、再び長期間休止する必要があるとの指摘があったところです。市といたしましては、新しくなった競輪場をまずは市民の皆様にしっかりと使っていただきたいと考えており、ナイター競輪などについては、長期的な課題として、引き続き研究してまいります。

このほか、インターネットの競輪ポータルサイトとの連携や競輪ファンのニーズに合ったレース提供、集客力のあるイベントの実施など、様々な取組についても研究を進め、一般会計への安定的な繰り出しを継続できるよう、収益の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） 御答弁ありがとうございました。

私は、この質問をするに当たり、競輪に対しては特別な思いがあります。私の亡き祖母は、女子競輪創設期、今から約七十数年前の競輪選手であり、父は地元防府競輪場で通算

500勝を達成し、2016年に競輪選手を引退しました。現在は弟も競輪選手として日々競技に励んでいます。

私は幼い頃から競輪を身近に感じながら育ち、多くの選手が、日々努力を重ね一つ一つのレースに全力で挑む姿を見てきました。だからこそ、この質問は家族のためだけでなく、防府市の未来のために質問させていただいたものです。

防府競輪という歴史のある地域資源を、これから先も自転車のまち防府としても、防府市の大切な財産として守り育て、市民生活を支える自主財源として、次の世代へつないでいきたい、そんな思いで今回質問として取り上げさせていただきました。

本日の答弁では、防府競輪を重要な地域資源として位置づけ、防府競輪事業の収益を継続して市民へ還元していくこと、そしてナイター競輪やミッドナイト競輪を含めた、様々な収益向上策についても、長期的な課題として研究を進めていくと、前向きな御答弁を頂いたと思っております。

KEIRINパークをリニューアルした際に、本当を言えば、2年間の休止を経てリニューアルオープンした競輪場の運用を、KEIRINパークを含め、また再び休止することのないよう、そのときにナイター設備も検討してほしいかと思っておりますが、過去のことを言ってもしょうがないので、今後の検討課題としていただけたらと思っております。

競輪場の整備には、様々な課題があることも理解しております。しかし、人口減少や少子高齢化が進む中、これからの時代だからこそ、防府競輪には市民生活を支える自主財源として、さらに大きな可能性があるとも考えています。

市長が就任されてから、令和2年度に11年ぶりとなる一般会計の繰り出しも行い、毎年平均して3億円程度繰り出しもできておるということも、今までできてなかったということも知っております。ですので、そこは本当にすごいなと思っております。

全国でも数少ない333メートルバンクという防府ならではの強みを生かして、市民に愛され、市民生活に還元される競輪場として、さらに発展していくことを心から期待しております。私自身も防府競輪の未来を信じ、その可能性を広げる提案を続けてまいります。

以上で私の全部の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、4番、藤本議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、2番、宮元議員。

〔2番 宮元 照美君 登壇〕

○2番（宮元 照美君） 会派「市民と共に」の宮元照美でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。災害時における女性目線を取り入れた避難所運営について質問いたします。

私は、防府市を日本一の防災都市にすることを掲げておりますが、市長におかれましても、防災機能を兼ね備えた新庁舎建設や防災広場の整備、避難所として利用される学校体育館へのエアコン設置を進めるなど、安全・安心のまちづくりに熱意を持って取り組まれていることが伝わります。

ほかの市の知人も、防府市は進んでるね、すごいね、とよく言われます。また、こども防災士の取組も、防災士のこどもさんからたまたま聞いて、びっくり、すごいわ、市長の思い入れがすごいね、と他市の知り合いからも言われました。

そして、担当部署の皆様も、とても親切にアドバイスや分からないところなどを教えてください、とてもありがたく感じております。様々な要望にも必死に答えてくださり、感謝しかありません。

そして、私は牟礼地域に住んでおり、防府市防災士等連絡協議会に所属しておりますが、牟礼防災連絡協議会の皆様も、真剣に地域の皆様のことを考えて活動しておられます。

私も防災士の一人として、協議会の活動を通じて大変勉強させていただいております。その中で感じているのが、女性目線を取り入れた避難所運営の重要性についてです。防府市は防災が進んでいますので、市長をはじめ、担当部署の職員の方々や防災士の先輩方の日々の御尽力に感謝しながら、質問させていただきます。

防府市には、約500名の防災士がおられますが、そのうち女性防災士の割合は1割と伺っております。近年、全国各地で発生している災害では、避難所における女性やこども、高齢者への配慮の重要性が指摘されています。政府が自治体に向け公表している、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針におきましても、女性の視点を踏まえた避難所運営の重要性が指摘されております。

特に、授乳やプライバシーの確保、生理用品の備蓄、体調管理、女性やこどもの安全対策など、女性ならではの視点が避難所運営には欠かせません。

防府市では、生理用品などの備蓄などを、ありがたいことに適切に用意されています。それを年頃の中学生や高校生、そして授乳中の女性、高齢者の方など、気軽に声をかけられ、少しでも安心して避難所にいることができ、できれば被災者の方であっても、心に余裕ができ、一緒にお手伝いできるような共助を理想としております。

そこで、お伺いいたします。防災訓練は男女共同で行うことが基本ですが、その中でも、女性の視点を生かした避難所運営訓練や、女性が中心となって企画運営する訓練を実施す

ることが大変意義があるものと考えます。避難所運営で困ることは、男性と女性で異なります。だからこそ、避難所運営の段階から女性が参画することが重要だと考えます。

乳幼児を抱える家庭から高齢者まで、誰もが安心して過ごせる避難所づくりを進めるため、女性目線を取り入れた避難所運営や訓練の実施について、市の見解をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 2 番、宮元議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宮元議員の女性の目線を取り入れた避難所運営や訓練の実施についての御質問にお答えいたします。

宮元議員におかれましては、防災士として、また自治会長として、さらには防災士等連絡協議会の避難所部会長として、地域の防災活動や防災士の育成、研修などに取り組まれておられます。感謝申し上げます。

市民の皆様の命を守るためには、まずは逃げていただくことが大切です。そのため、本市では、高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児等も含め、誰もが安心して避難できるよう、避難所環境を整備してまいりました。

議員お尋ねの女性目線を取り入れた避難所運営についてです。本市では、防災危機管理課に女性職員 2 名を既に配置しております。この女性職員を中心に、女性の立場に立った避難所対策を講じることとしており、既に各避難所においては、プライバシーを確保するパーティションや衛生用品を備蓄しております。また、衛生的な観点から、女性が安心して利用できる洗面台等も備えたトイレトレーラーを配備したところでございます。

避難所においては、避難指示を発令した際には、直ちに全ての避難所に女性職員を配置し、女性防災士等と連携して、女性や乳幼児等に寄り添った対応を行うこととしております。その中で、希望された妊産婦や乳幼児等につきましましては、母子の避難拠点であります、こども家庭センターで受け入れることとしております。

次に、女性目線を取り入れた避難所運営訓練の実施についてです。これまでも、山口県の総合防災訓練や地域の防災訓練等において、女性防災士を中心に、居住スペースや着替え、洗濯物干場の専用スペースを確保するなど、女性避難者に寄り添った対応をしております。

こうした中、本市では 11 月に 3 日連続の南海トラフ巨大地震を想定した実践的な総合訓練を実施します。その中で、避難所運営につきましましては、女性が安心して避難できるよう、女性職員や女性防災士等をローテーションすることにより、常に避難所に女性がいる体制をとることとしております。また居住スペースや女性専用スペースの確保、女性なら

ではの困り事への対応など、女性避難者に寄り添った運営を行います。さらに、母子については、避難所からこども家庭センターへの移送訓練も行うこととしております。

この訓練を通じて見えてくる課題を、女性の視点からも総合的に検証し、本市の災害対応力をさらに高めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 2 番、宮元議員。

○2 番（宮元 照美君） 御答弁、誠にありがとうございます。女性の視点を取り入れ、女性や乳幼児などに寄り添った避難所の運営に努めていただいているということを、本当にありがとうございます。

また、11 月には3 日間連続の総合防災訓練を実施されるということで、その中で、市長が言われた、女性避難者に寄り添った、避難所運営訓練も予定していると伺いました。私は、秒なしでどこでも寝れる得意技を持っているんですけど、それを超えてでも、私も参加させていただきたいと思っております。

ぜひ、女性防災士とともに訓練に参加させていただきまして、女性の視点を生かした気づきなどお伝えできればと思っております。その訓練で見つかった課題につきまして、避難所運営の改善につなげていただき、誰もが安心して避難生活を送れるようお願いいたします。

日本一の防災都市を目指し、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。この質問は以上とさせていただきます。

次に、市道に架かる橋梁についてお伺いいたします。

日頃から担当部署の皆様には、道路の危険箇所などをお伝えすると、危機管理対応と同様に、迅速に現場に行き状況を確認し、現状把握の上、丁寧に説明を頂き、特に道路に穴がある場合など、すぐに補修を実施していただいております。市民の皆様の安心につながっています。改めて日頃からの真摯な取組に対して、心より感謝申し上げます。

今回、市民の方から、牟礼地域の橋について、老朽化と通行の安全性について不安があると言われたため、担当部署へ訪ねたところ、該当の橋は50 年たっていますが、橋の強度としては問題ありませんので、気をつけて通行してくださいとの回答がありました。

この件について、改めて市民の方に回答すると、強度があるのは当たり前で、危ないのでも広げてほしいという要望をされました。市のホームページでは、防府市に架かる橋は728 橋、これは橋の長さ2 メートル以上です。既に建設後50 年を経過している橋は277 橋（後刻訂正あり）とあります。そして、補修する橋については88 橋となっております。

50年以上たっている橋の一つとして、牟礼の昭和橋があります。昭和橋は50年経過していても、強度があるとのことですので、補修する必要はないとのことでした。

しかしながら、近年は住宅も増え、通り抜けできる道路も開通し、昭和橋を通行する歩行者も増えました。県道も新しく開通し、昭和橋の周りには柳川の土手を南北に走る坂本江泊線と東西を走る友石浮野線も交わり、通行が大変困難です。

昭和橋は長さ11メートル、幅5.6メートルと幅がとても狭く、車同士の離合も難しく、ファミリーカー同士ではぎりぎりの幅員であり、接触事故が起こりそうな状況となっています。そして通学の学生や高齢者の自転車も通行しますが、歩行者も車の間を縫って歩いたり、自転車の方も、多くの自動車の通行する合間に渡ろうとして、車にぶつかりそうになったりしています。

坂本江泊線を走る車が右左折で昭和橋を渡ろうとすると、坂本江泊線から、友石浮野線からも昭和橋を通る車が待ち、大渋滞になっていることが多く、利用する方は誰もが冷や冷やしている状況です。

調べたところ、平日、朝7時20分から8時半に、友石浮野線、東から西方面が182台の車、西から東方面143台の車、自転車15台、原動機付自転車2台、歩き2名でした。そして、15時40分から18時30分は、友石浮野線、東から西方面249台の車、西から東方面282台の車、自転車17台、バイク1台、歩き7人の通行量でした。

自転車は主に中学生と高校生で、車の合間を縫って走行し危険でした。歩行者も同じです。車は離合しにくく、対向車の接触を避けるため、端によりガードレールにこすった跡がたくさんついています。調査していると、早く橋を広げてくれと車の窓を開けて言われました。

友石浮野線を西方面から坂本江泊線方面に昭和橋を渡ろうとすると、坂本江泊線から右左折で昭和橋を渡ろうとする車が、お互いに気をつけて渡ろうとされておられますけど、車同士で事故になったり（後刻訂正あり）していました。

そこで、小学生から高齢者までの方100名の方にアンケートを取りました。昭和橋の利用頻度です。ほぼ毎日が42人、週に数回34人、月に数回18人、ほとんど利用しない6人。複数可ではございますが、車78人、自動車12人、歩き28人。昭和橋を危険だと感じたことがあるかに対しては、よくある72人、時々ある26人、あまりない6人、全くない1人でした。

危険を感じる場面は、複数可で、車同士の離合時が72人、車と自転車の接近が58人、通学時間帯27人、朝夕の渋滞時44人、高齢者の通行時40人、そのほか9人、これは

学校行事のときなどです。

今後どの対策が必要だと思いますか。複数可に対して、歩行者帯の設置、張り出しなどは24人、橋の拡幅93人、一方通行などの交通規制8人、現状のままでよい4人です。御意見として、自由記載なのですが、現代の車や人たちの通行量の多さで、昭和橋はあまりにも危険でお粗末すぎます。本当に今に大事故起きますよ。信号方向から橋に侵入した際、小学校から来た車が斜めのまま停止し、擦れ違う際、橋が狭く事故する可能性がある。事故しそうになった。走行中、車とぶつかりそうになる、などありました。9割以上の方が橋の拡幅を強く求めておられます。

そこで次の点について伺います。1つ目は、昭和橋の老朽化及び安全確保について、市はどのように認識していますでしょうか。2つ目は、昭和橋の改修・拡幅または架け替えについて、今後の計画、見通しはありますか。3つ目は、地域住民からの寄せられたアンケート結果をどのように受け止め、今後の整備に反映していくかを伺います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 宮元議員の市道に架かる橋梁についての御質問にお答えします。

議員御案内の昭和橋においては、地元自治会から老朽化に対する懸念や安全な通行を確保するための拡幅要望を頂いているところです。

まず1点目の昭和橋の老朽化及び安全確保についてです。

本市においては、橋梁の安全性、信頼性の確保を効率的・効果的に行うため、市内全域の橋の長さが2メートル以上の橋梁、全728橋について、鋼材やコンクリート、鉄筋等の安全度を把握する詳細な定期点検を実施しております。点検の結果、通行に支障を来すような緊急を要する場合は、早急に対応するとともに、その他の場合は、橋梁の状況に応じて順次補修を実施することとしております。

昭和橋におきましては、点検結果により老朽化による問題はないと判断しております。こうした中、牟礼地域の宅地造成が進み、平成31年に防府環状線が部分開通したことに伴い、朝夕の通勤、通学時間帯において、車が渋滞し、歩行者や自転車が行きにくい状況となっております。

次に2点目の、昭和橋架け替え等の今後の計画についてです。昭和橋の架かる二級河川柳川の治水対策として、県が河川改修を計画しておられます。1点目で申し上げた混雑状況を抜本的に改善するには、昭和橋の架け替えが必要ですが、河川の幅や深さの変更など

があることから、この河川改修に併せて行う必要があります。市といたしましては、柳川の治水対策として、河川改修が早期に実施されるよう、県へ要望しているところです。

次に３点目の、アンケート結果に対する今後の整備についてです。昭和橋の架け替えの際には、地元自治会より頂いている御意見、御要望を可能な限り整備に反映してまいります。一方で、柳川の改修には、相当な期間を要します。そのため、改修に併せた架け替えを実施するまでの対応として、歩行者、自転車が安全に通行できるよう、議員お示しの市道坂本江泊線、市道友石浮野線の朝夕の渋滞緩和に向けた対策を、地元自治会や公安委員会などと、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） ２番、宮元議員。

○２番（宮元 照美君） 御答弁ありがとうございます。絶対無理だと思っていたのですが、柳川の改修工事のときには、架け替えが可能だということで、少し光が見えてうれしいです。

一番うれしいのが、やはり地元の皆様とともに話し合いをしながら、市の担当の方と一緒に、架け替えるまで何ができるのかということ話し合っていただくといのは、大変大きな一歩でございます。県の方々にも頑張ってください、一日も早く橋の架け替えをして、安全・安心な生活をしていただきたいと思いますし、同じ牟礼地域の先輩議員も、昭和橋のことをとても気にかけておられ、いろいろな考え方について、様々なアドバイスを頂いております。

牟礼に住む方は昭和橋ですけど、ほかにもこういう橋はあると思います。一日も早く皆様が安全・安心に暮らせるように、一体となって頑張っていきたいと思いますので、これからお力添え、話し合いをよろしくお願いいたします。

私の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、２番、宮元議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、１９番、村木議員。

〔１９番 村木 正弘君 登壇〕

○１９番（村木 正弘君） こんにちは。「公明党」村木正弘です。よろしくお願いいたします。通告に従い、自殺防止対策について質問いたします。

今回取り上げる自殺防止対策についてという質問は、非常に重く、また慎重な扱いを要する問題です。しかし、決して目を背けてはならない、極めて重要な課題であると考え、今回質問していきます。よろしくお願いいたします。

本市の自殺対策計画においては、年齢別で見ると50歳代、70歳代の方が多く、男女別で見ると男性の割合が7割以上を占めています。国や県と比較した場合、本市の特徴として、年代別死亡率は20歳未満、20歳代、70歳代と高くなっています。厚生労働省の自殺対策白書の最新分析によれば、日本の自殺死亡率はG7、主要先進国の中で最も高く、特に10代の若年層における死因の第一位が自殺となっているのは、G7の中で日本のみという極めて深刻な事態が指摘されています。

国は、こうした事態を社会全体で取り組む課題と位置づけ、こどもの自殺対策推進パッケージを策定するなど、関係省庁が連携して対策の強化に乗り出しています。我が国全体の自殺者数は、令和7年において1万9,188人と、全体としては減少傾向にあります。しかし、その一方で、小・中高生の自殺者数は538人と、統計開始以来過去最多となりました。全体が減る一方で、こどもや若者の命の危機が深刻化している。この現実を、私たちの現場において大変重く受け止めなければならないと思います。

自殺対策基本法が示すとおり、自殺は個人の問題ではなく、その背景にある社会的要因にアプローチする、生きることの包括的な支援が必要です。そこで、誰もが自殺に追い込まれることのない防府市の実現に向け、具体的な取組について伺います。

2022年に閣議決定された自殺総合対策大綱において、自殺はその多くが追い込まれた末の死であると示されているとおり、その背景には、多様かつ複合的な原因が存在します。NPO法人ライフリンクの調査でも、自殺で亡くなった方は平均4つの悩みや課題を抱え、それらが連鎖する中で、追い詰められていることが明らかになっています。

つまり、孤立、生活困窮、精神疾患といった多様な困難を抱える市民を、早期に救い上げるためには、相談窓口の周知徹底はもとより関係機関が情報を一元化し、連携してアプローチする仕組みが不可欠です。

児童福祉の分野では、こども家庭センター等のネットワークが整備されつつありますが、ひきこもりや生活困窮、孤立を抱える大人、成人層、高齢者層を対象とした場合、本市においては、福祉部、保健、医療機関、経済的困窮の相談窓口、民間支援団体、さらには警察や労働関係機関などが、リスクのある方の情報を迅速に共有し、実効性のある個別支援へとつなげる常設的な連携の枠組みが重要と思いますが、連携の枠組みはどのようなになっているのか伺います。

次に、若年層の自殺未遂の背景には、市販薬等の過量服薬、いわゆるオーバードーズといった新たな課題も浮き彫りになっています。こうした心身の不調やサインに最も早く気づけるのは家族であり、周囲が命の門番の意識を持つことが重要です。

市民がアクセスしやすいSNS相談等の充実と、保護者や家族が異変に気づくための周

知啓発が求められる中、本市では、こころのLINE相談@やまぐちや、つながるやまぐちSNS相談など、相談窓口が整備されています。

しかし、重要なのは相談窓口が存在することではなく、こどもたちが実際に知り、必要なときに利用できることです。こどもだけでなく、自殺予防対策として悩みを抱えている方が、どこにいても相談しやすい体制づくりが大事と考えます。

そこで重要となるのがゲートキーパー養成講座です。私も受講し、ピンバッチを頂いております。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、寄り添い、悩みに応じた専門家につなぎ、温かく見守っていく人のことを言います。保護者の皆様をはじめ、地域に根差している自治会長さん、民生委員さん、みまもり隊の方々、さらには企業へのゲートキーパー養成講座の実施など、この命の門番を増やしていくことが重要だと思います。

現在の養成講座の実施状況、これまでの受講者数、そして受講後のフォロー体制について伺います。

次に、心の苦しみを抱えるこどもは、周りに助けてと言えない事例が多いと聞いております。児童・生徒の目に見えないSOSや精神不調を早期にキャッチするため、近年、1人1台端末を活用して、自殺リスクを科学的にスクリーニングする東京大学の佐々木教授が開発したアセスメントツール、RAMPSの導入が全国で注目されています。

現在、170校以上が導入し、約6万人の児童・生徒が使用しているとのこと。主に使用する場所は学校の保健室で、訪れた児童・生徒に、このソフトが入ったタブレット端末を手渡し、まず示される10問程度の質問に答えていきます。食欲はあるかなどの比較的答えやすい質問から始まり、徐々に、生きていても仕方がないと思ったことはあるか、自分で自分を傷つけたことはあるか、といった深い質問へと移行していきます。この回答結果を基に、精神不調のリスクが疑われる児童・生徒に対し、養護教諭やスクールカウンセラーが、さらに眠ったまま二度と目が覚めなければいいと思ったことがあるかなど、一歩踏み込んだ質問を重ねていきます。そして最終的に、端末上に自殺リスクが判定・提示されます。

このツールを活用することで、ふだんは踏み込みにくい質問でも、こどもたちが客観的に、かつ気軽に本心を話しやすくなるほか、対応する教員の知識や経験、技量に左右されず、一貫した質の高いアプローチが可能となります。実施した学校からは、ふだん保健室に来ない生徒の抱える問題を知るきっかけになったや、聞かなければ聞けない生徒の声を聞くことができたとの声があり、児童・生徒からも、死にたい気持ちを初めて言えた、あえて聞かれなければ言えなかった、という切実な声が上がっているそうです。

このRAMP Sの特徴の一つに、こどもたちが、繊細な内容を人目にあまり気かけず回答できるよう、1画面1問にされていたり、回答にかかった時間を記録され、同じ回答でも、即答したものと、考えて回答したものでは意味が違ってくるので、こうした小さなサインを見逃さないよう、先生方にもお願いされているようです。

本市において、こうした1人1台端末を活用したアセスメントツールを導入し、児童・生徒の心のSOSを早期に把握する仕組みを構築する考えについて、御所見を伺います。

また、こどもたちの最も身近な大人である教職員が適切に声をかけ、話を聞けるよう、このゲートキーパー養成講座を教職員向けに実施する自治体が増えています。本市においても、まずは、学校の管理職や生徒指導担当、養護教諭などから段階的に受講を進め、将来的には、全教職員へと対象を広げていくべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の自殺防止対策についての4点の御質問のうち、私からは1点目、2点目の御質問にお答えいたします。

自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、経済や生活問題、家庭問題、勤務問題、学校問題など、様々な社会的要因があるとされ、自殺の多くは、防ぐことのできる社会的な問題であるとの認識の下、様々な取組が行われています。

このような中、私は誰も自殺に追い込まれることのない防府市を目指し、本年4月に第2次自殺対策計画を包含した第3次健康増進計画「健やかほうふ21計画」を策定し、自殺対策について取り組んでいるところでございます。

まず、1点目の常設的な連携の枠組みについてです。

本市においては、複数の課題を抱え、相談先に悩む市民に対応する福祉総合相談窓口を市役所本館2階に設置し、困り事を聞き、それぞれの課題の解決のために必要な支援機関につないでいます。また、関係各課や高齢者の相談窓口である地域包括支援センター等では、社会福祉協議会等の支援機関と迅速に連携し、医療機関の受診や弁護士相談への同行等、個別支援をしております。

特に、ひきこもりの方については、人間関係の悩みや経済困窮等の課題を抱えている場合が多いと言われています。そのため、今年度設置するひきこもり支援ステーションにおいても、自殺対策も意識した専門的かつ継続的な支援を提供するとともに、既存ネットワークを活用し、支援の充実、強化に取り組むこととしております。

次に、2点目のゲートキーパー養成講座の実施状況、受講者数及び受講後のフォロー体

制についてです。議員御案内のとおり、ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、寄り添い、悩みに応じた相談先につなぎ見守っていく人のことで、命の門番と言われ、特別な資格は必要なく、誰でもなることができます。日頃からお互いのことを気にかけて、心の不調のサインに気づける人が増えるように、多くの人がゲートキーパーとなり、日常生活においてその役割を果たすことが重要です。

ゲートキーパーの養成については、本市では保健師や公認心理師を講師とし、自殺のサインに気づいた場合の言葉かけの練習を取り入れた講座を実施してまいりました。講座の実施状況としましては、市職員に対して毎年実施するほか、生命保険会社の社員及び高齢者を支援するケアマネジャー、教職員や少年相談員等、平成２３年の開始以降、これまで約１，５００人の方がゲートキーパーになられています。

本市の自殺死亡者数は、平成２０年代前半を中心に年間２０人以上で推移していましたが、近年は１５人前後と減少しております。自殺者数はゼロを目指さなければなりません。一人でも多くの人にゲートキーパーになってもらう必要があるため、今年度は児童民生委員を対象とした講座や職場での開催を働きかける等、受講機会を増やし、ゲートキーパーの人数の増加に努めてまいります。

また、受講後のフォローとして、各関係団体や市民に再受講の声かけをするとともに、市広報等を活用し、役割を確認できる動画を紹介する等、知識や対応力を維持、向上できるよう取り組んでまいります。今後も地域で支え合う体制づくりを進め、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

なお、残りの御質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは３点目、４点目の御質問にお答えします。

私は、こどもたちの命を守るため、こどもたちの心のＳＯＳをいち早く把握することは、極めて重要であると考えております。

まず３点目の、学校におけるタブレット端末を利用したアセスメントツールの導入についてです。現在、市内の小・中学校では、週１回、全ての児童・生徒に心や身体の状態などを尋ねる生活アンケートを行っております。さらに、道徳授業での生命尊重の教育、警察関係者等を招いたＳＮＳトラブル防止に関する講習などを実施し、児童・生徒が困難に直面した際に、適切に対処できる力を育てております。

また、朝の欠席連絡をアプリで行っている学校では、そのアプリ内で体調だけでなく、

児童・生徒の心の状態も入力でき、学校と家庭が連携して、児童・生徒の異変の早期発見に努めております。

議員御提案の、学校における1人1台端末を活用したアセスメントツールの導入につきましては、児童・生徒の心の状態は、取扱いに特に配慮が必要な情報であり、プライバシー保護やデータ管理の観点からも、慎重な検討が必要であると考えております。

4点目の教職員のゲートキーパー養成講座受講についてお答えします。

教職員は日常の業務の中で、ゲートキーパー的な役割を常に果たしております。こどもたちにとって、身近な存在である教職員が、こどもたちに寄り添い、心のSOSに気づき、適切な対応を行うことで、自殺防止につながると考えます。教職員の自覚をさらに高めていくために、ゲートキーパーについての研修を積極的に進めてまいります。

教育委員会といたしましては、児童・生徒のかけがえのない命を守るため、研修を通じた教職員の資質向上により、こどもたちが多くの温かさに包まれた学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございました。自殺の背景には、健康問題とか、いろんな問題が複雑に絡み合っているということで、相談窓口の充実をされており、本当にありがとうございます。一人ひとりの生きづらさに寄り添う総合的な支援があるということで、本当に安心しました。

近年の地域のつながりが希薄になり、誰もが相談できない、迷惑をかけたくないと、一人で悩みを抱え込む方が少なくありません。特に働く世代や高齢者の孤立は大きな課題となっています。だからこそ、支援を必要とする人が自ら助けを求めることを待つのではなく、地域の中で異変に気づき、必要な支援につなげていく、気づきとつなぎの仕組みを、さらに充実させていっていただきたいと思います。様々な関連機関が連携を強化して、個別の支援へつなげられているということで、本当に安心をしております。

こどもの自殺においても、SOSを受け止める側の力が大事だということで、SOSを発する授業もしっかりとしていただきたいと思います。受け止める側の力も大事になってきます。勇気を出して悩みを打ち明けたこどもに対し、大人が説教したり、気にし過ぎだとか、頑張れば大丈夫と受け流してしまえば、そのこどもは、もう二度とSOSを出さなくなってしまう。

いろんな関係機関がそれぞれの専門性を生かしながら、横につながり、一人の命を社会全体で支えるネットワークを築いていくことが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

たします。

先日、３０年前に御家族を自死で亡くされた方のお話を伺いました。自分のことをどう思っていたのか想像はするけれども、正解は分かりません。一生答えの出ない身内への問いです。そして孤独を感じさせてしまったこと、助けてあげられなかったことを、今もずっと後悔しています。この言葉が私、今も心に深く残っています。

同じような思いを抱えながら、今なお苦しみ続けておられる方もいらっしゃると思います。だからこそ、私たちは一人でも多くの命を守るため、自殺を本人だけの問題でなく、社会全体で取り組むべき課題として受け止めなければなりません。

防府市におかれましても、生きづらさを抱える人がＳＯＳを出す力を育てることと、併せてＳＯＳを受け止める力を社会全体で高め、いろんな関係機関がつながるネットワークをさらに充実させ、こどもから高齢者まで、誰もが孤立することのない厚みのあるセーフティーネットの構築に、今後も力強く取り組んでいただきたいと思います。そして、自殺者ゼロを目指し、誰もが生きててよかったと思える防府市の実現に向け、今後も施策を推進されることを強くお願いいたします。

私自身も一人でも多くの命を守るため、努力を重ねてまいります。これからも市民一人ひとりの声に耳を傾け、一人ひとりの心に寄り添う温かな市政をお願い申し上げ、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） ここで昼食のため、午後１時１０分まで休憩いたします。

午後からは、村木議員の２項目から始めたいと思います。お疲れさまでした。

午後０時 ４分 休憩

午後１時１０分 開議

○副議長（宇多村史朗君） 休憩を閉じて会議を再開します。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行させていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

１９番、村木議員の２項目めの質問から再開いたします。１９番、村木議員。

○１９番（村木 正弘君） ２項目め、学校教育環境の安全確保について質問させていただきます。

それでは、この事故については、現在、原因を捜査中であります。いろいろ言われておりますが、想定外のことが起こることがありますので、質問させていただきます。

本年６月東京都北区の小学校において火災が発生し、避難する際に、児童や教職員合わせて１１人がけがをするという大変衝撃的な事故がありました。学校で火災が起こるケー

スは珍しくなく、消防庁によると昨年は208件に上るそうです。

北区の小学校では、日頃は火の気のない、火を使わないはずの音楽室付近から出火したということです。この音楽室は校舎の端に位置しており、非常階段が近くになかったことなどが報道されています。音楽室という教室は、楽器による大きな音や振動への配慮から、全国的にも校舎の端に配置されている傾向があるとお聞きしています。

幸いにも命にかかる重大な被害には至りませんでした。学校という本来最も安全であるべき場所で火災が発生し、多くの命が危険にさらされたことは、決して見過ごすことはできません。

ほかの都市で起きた事故ではありますが、本市において、防府は大丈夫だろうと過信するのではなく、これは自分ごととして深く受け止め、万が一の災害に備えた安全対策を改めて点検し、その実効性を高めることが極めて重要であると考えます。

私の周りの市民の方々からも、このニュースを受け、小学校の音楽室からも火災が起きるんだねとか、防府市内の小学校でも、音楽室は校舎の端っこにあるのとか、あのような場所から出火した場合の避難訓練はきちんと行われているのだろうかとか、避難訓練といえば、いつも家庭科教室や理科室など、火の気のある場所からの出火を想定しているが、まさか音楽室やその準備室から出火するとは、想像もしていなかった。一体準備室の管理はどうなっているのかなどといった多くの不安の声や、関心の声が、私のもとに寄せられています。

こうした市民の皆様の切実な声を背景に、本市の学校における防火・防災対策、体制を再点検すべく以下3点質問いたします。

1点目に、本市における特別教室の配置傾向と校舎及び設備の点検、老朽化対策についてお尋ねいたします。

全国的な傾向と同様に、本市の小・中学校においても、音楽室などの特別教室が校舎の端や特定の場所に集中して配置されている実態はあるのでしょうか。現在の本市の配置傾向と、今回事故が起きた学校と同様の構造を持つ校舎の有無についてお答えください。

併せて、こうした校舎の端にある教室からの出火を想定した避難訓練が、これまで実施されているかをお伺いいたします。

また、本市の小・中学校の中には、建設後50年を経過したような老朽化が進んだ校舎も少なからず存在しております。中には、設備が古いために、授業中に突然防火シャッターが降りてくるといったトラブルも発生していると聞いています。

児童・生徒の安全確保の観点からも、校舎の早期改修もさらに加速させる必要があると考えますが、日頃からの電気設備や防火設備の点検状況と併せ、市の御所見をお伺いいた

します。

2 点目、学校における実践的な訓練の実施状況と、安全な誘導體制についてお尋ねいたします。

現在、各小・中学校における火災を想定した避難訓練は、具体的にどのような内容で実施をされているのでしょうか。一般的には、避難経路を確認し、消火器の使い方を学んだりしていることが多いんじゃないかというふうに認識しています。学校には消火器のほかにも、屋内消火栓、防火扉、救助袋や避難はしごなど、様々な防災設備が整備されています。

しかし、これはいざというときに、使い方が理解できていなければ、十分にその機能を果たせません。特に教職員の異動は毎年度あり、新しく着任した教職員の中には、その学校に設置されている救助袋など、実際に使用した経験がない方もおられると思います。また高学年の児童や中学生にとっても、これらの設備の役割や基本的な使い方を知ることは、防災教育の観点から大変有意義であり、災害時における自助、共助の力を育むことにつながると考えます。

ここで特に課題となるのは、垂直式や斜降式の救助袋の取扱いであります。この救助袋は、訓練などで一度展開してしまいますと、専門業者による畳むための費用、いわゆる収納費用が大変高額にかかってしまうという、財政的な課題がございます。さらに実際の使用の際には、地上側で袋を固定し、滑り降りてくる児童を受け止め、安全に誘導する大人が下にいなければ、かえって重大な二次災害やけがにつながりかねないという運用の難しさも、指摘されています。

現在、本市において、これら初期消火設備や避難設備について、費用の課題や運用のリスクを克服しながら、教職員や児童・生徒が、実際に操作方法を学ぶ実践的な講習や訓練は、どのように行われているのでしょうか。また、今回の事故を踏まえ、万が一の際に、出口を失わないための2方向避難の経路確認など、児童・生徒の安全な誘導體制の再確認を、どのように進められているのか、お尋ねいたします。

3 点目に、想定外の状況下における防災体制についてお尋ねします。

実際の火災現場では、激しい煙が充満し、停電やパニックなど、訓練どおりにはいかならない想定外の状況が発生することが十分に考えられます。学校現場では、避難の心得として、おはしも——押さない、走らない、しゃべらない、戻らないという言葉が指導されており、これは大変重要な基本であります。

しかし、真の安全を確保するためには、それを頭で知っているだけではなく、緊迫した状況下でも、実際に体が動く、使えることが何よりも重要だと考えます。煙の危険性やパ

ニックへの対応など、想定外の状況から、こどもたちの命を守り抜くために、本市として今後どのような防災教育、また安全対策を展開していかれるのか、本市の総合的な御所見をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○副議長（宇多村史朗君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 村木議員の学校教育環境の安全確保についての御質問にお答えします。

私は、学校はこどもたちにとって、安全・安心な場所でなければならず、児童・生徒の命を守ることは、最優先の責務であると考えております。本年6月に、東京都北区の小学校で発生した火災事故は、学校の安全・安心の確保について極めて重要な教訓であり、本市としても危機感を持って受け止めているところです。

1点目の特別教室の配置傾向と校舎・設備の点検、老朽化対策についてお答えします。

議員御指摘のとおり、音楽室は機能上、校舎の端に配置される傾向にあり、本市におきましても同様の配置となっている学校は、26校中23校ございます。こうした校舎の端にある教室からの出火を想定した避難訓練は、数校の実施にとどまっています。今後は、今回の事例を踏まえ、教室配置など、学校の特性に応じた、より実践的な訓練が行われるよう、管理職に指導してまいります。

学校の防火設備については、消火器や消火栓、自動火災報知設備などを設置しており、点検は学校における日常的な点検に加え、消防法に基づき、専門業者による外観目視により確認する機器点検を半年に1回、実際に作動させ、総合的な機能を確認する点検を年に1回実施しております。また3年に一度、消防署へ点検結果を報告し、立入検査も受けております。そうした中で、不都合があった場合には、速やかに補修を行うなどして対応しております。

議員御指摘の校舎等の改修につきましては、防府市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の状況など優先度を踏まえながら、本計画に沿って、着実に事業を進めてまいります。

2点目の学校における実践的な訓練の実施状況と安全な誘導體制についてお答えします。

避難訓練につきましては、各学校が様々な想定の下で毎年行っております。消防署等と連携し、児童・生徒が実際に水消火器を使う練習を行っている学校もあります。また、避難設備及び防火設備は、火災発生時に教職員が確実に使用できることが大切です。教職員の異動があった際にも、このことは徹底するよう指導してまいります。

このたびの火災を受け、全小・中学校に対して、避難設備及び防火設備の実地点検を確

実に行うよう通知を発出いたしました。その中で、消防や設備業者の指導の下、教職員が設備の使用方法や動作確認を行うとともに、児童・生徒に対しても、万が一に備え、避難設備等を見る機会を確保するように求めています。

次に、安全な誘導體制と2方向避難の経路確認についてでございます。小・中学校における火災を想定した避難訓練につきましては、市内全小・中学校において、年1回以上実施しており、複数回実施している学校もあります。避難する際の姿勢や避難経路等を指導して行われる訓練や、火災が起こった際の児童・生徒や教職員の対応力の向上のため、日時や出火場所等を告示せずに、訓練を行っている学校もございます。校舎の突き当たりなど、防火扉が作動した場合に、屋内階段を使って避難ができない箇所につきましては外階段、はしご、救助袋を設置しておりますが、様々な出火場所を想定した訓練の中で、今回の火災を教訓として、実際に外階段等を用いて避難を行うことで、2方向避難の経路確認を含めた誘導體制の再確認を進めてまいります。

3点目の想定外の状況に対応できる防災体制の構築についてお答えします。

教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたちが安全・安心な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校や地域、関係機関とも連携しながら、学校の安全対策に取り組んでまいります。

今後も様々な災害を想定した訓練を繰り返す中で、まずは自らの命を守ること、そして社会の安全に貢献できる児童・生徒の育成を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（宇多村史朗君） 19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす場所です。万が一火災が起きれば、命の危険だけでなく、教育活動そして保護者の生活にも大きな影響が及びます。

今回の北区での火災は、学校だから安全という思い込みを、改めて日頃から万が一に備えるという重要性を、私たちに教えてくれたのではないのでしょうか。

避難訓練の実施について、様々な学校がやったださっているということで、本当にしっかりとこれからも続けていただきたいと思います。

音楽室や特別教室が端っこにある。そこからの避難訓練や火災訓練などをやっているのが26校中23校ということで、これからはしっかりお願いしたいと思います。救助袋とか、避難設備をしっかりと使えるように、皆さんで、また訓練をよろしく願いいたします。

学校には、子どもたちの命を守るための設備が備えられています。それは実際にいざという時に使えなければ、意味がありません。教職員の定期的な講習や発達段階に応じた児

童・生徒への防災教育を通じて、屋内消火栓や防火扉など、消防設備を実際に操作する機会を設け、いざというときに確実に行動できる体制づくりを、どの場所で火災が起きても、対応できるよう、よろしくお願いします。

また、校舎の構造によっては、火災など通常の避難経路が使えなくなることも想定されます。そのため、二階建ての校舎を含め、避難はしごや救助袋などの避難器具の設置状況や必要性について、改めて点検、検証し、必要な学校には、計画的な整備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

火事の原因はどうあれ、想定外のことはあり得ます。こどもたちの命を守ることは、最も重要です。ほかの都市で起きた事故を貴重な教訓として、防府市においても備えていたから助かったといえる学校づくりを進め、安全・安心な教育環境のさらなる充実に取り組まれていくことを強く要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（宇多村史朗君） 以上で、19番、村木議員の質問を終わります。

○副議長（宇多村史朗君） 次は、1番、久保議員。

〔1番 久保 潤爾君 登壇〕

○1番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。質問に先立ちまして、池田市長におかれましては、3期目の御当選おめでとうございます。選挙期間中は、8年間、走って、走って、走ってまいりました。これからも走らせてくださいと訴えておられました。誠にタフな池田市長らしいアピールだと感じました。

しかし、世の中、働き方改革の時代でもございます。めり張りをつけて、休むときはしっかりと休まれ、英気を養われ、第6次総合計画の実現に向け、全力で走っていただければと思います。

それでは通告に従いまして、5歳児健診について質問いたします。御答弁よろしくお願いします。

こども家庭庁は2028年をめどに、5歳児健診の実施率100%を目指しており、防府市でもそれを受けて、本年度の予算で5歳児健診の検討委員会の開催が明記されています。

5歳児は言語の理解能力や社会性が高まり、発達の特性、いわゆる発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期であると言われています。

この時期のこどもを観察し、就学に向けてのフォローアップ体制を構築するために、5歳児健診の実施は非常に意義があるものと考えます。全てのこどもが、それぞれに合っ

た支援を受け、健やかに成長できる環境を、ぜひ整えていっていただきたいと思います。

そこで以下4点について質問いたします。1点目として、検討委員会の状況についてお尋ねします。構成するメンバーと既に開催しておられれば、その内容について、まだ開催しておられなければ、今後のスケジュールについて教えてください。

2点目として、保護者への周知と啓発について伺います。

全ての5歳児に健診を行うこと、いわゆる発達障害への正しい理解を促すため、これらの啓発は行われているのか、教えてください。

3点目として、学校支援員への研修と増員について伺います。

いわゆる発達障害は、発達障害者支援法によって自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳機能障害などと定義されていますが、これらの障害の特性に対する知識とその支援について、特別支援学級担当の教員は、当然受けておられるでしょうが、学校支援員に対するこれらの研修は行われているのでしょうか。

また、文部科学省が2022年に発表した調査によると、通常の学級に在籍する小・中学生の8.8%がいわゆる発達障害の可能性があるとされています。30人のクラスであれば、2人が支援を必要とする児童・生徒であるということになります。

支援員の増員については、教育部は御努力をされて、徐々にその数を増やしてきておられますが、全てのこどもへの5歳児健診が実施されれば、さらなる増員が必要になってくるのではないかと思います。教育部の御見解をお聞かせください。

4点目として、発達障害という呼称についてお尋ねします、私はこの質問の中で、発達障害という言葉の前に「いわゆる」という言葉をつけています。これは障害という言葉により、支援が必要なこどもであるにもかかわらず、保護者の方が、うちの子に障害はない、大丈夫ですという対応をされ、そのことにより、その子が適切な支援を受けられず、苦労するというケースがあることから、呼称について考慮する必要があるのではないかと考えているからです。

御承知の方もおられると思いますが、発達障害とは、脳の機能の特性が多くの方と異なるためのものであり、障害というよりは、発達の特性であり、あえて言うなら個性でもあります。

医学の領域では、発達障害を神経発達症と呼称することを決定しており、障害という文字を取り除いています。最上位である法律が発達障害者支援法という名称であるので、発達障害という言葉を用いるのは、無理からぬことでもあるとは思いますが、言葉の持つインパクトにより、該当するこどもが適切な支援を受けられなくなる状況を防ぐためにも、

医学では神経発達症と呼称されていることや、脳機能の障害と法律では定義されているが、特性であるともいえ、適切な支援によって、その子の特性に応じた成長が見込めることを注記するなど、発達障害についての表記の仕方や説明に、配慮をしていただければと思っています。

ちなみに、令和6年度までの市の子ども・子育て支援事業計画には、発達障害という言葉が用いられていましたが、令和7年3月に策定されたこども計画では、その言葉が使われず、発達の特性という言葉が使われています。大変よいことだと思っておりますが、このように表記を変えられた理由と、相談等にいられた保護者の方には、発達障害について、どのような説明をされているのか、教えていただければと思います。

また、一方で、教育振興基本計画には、発達障害という言葉が使われています。この表記について、福祉部門の計画と同じように、変えていくことを検討されているかどうかということと、先ほどと同様に、学校などの現場で面談等があった場合、保護者の方など関係者に発達障害について、どのような説明をされているのかをお尋ねします。

以上4点についてお尋ねいたします。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 1番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の5歳児健診についての御質問のうち、私からは1点目、2点目及び4点目について、御答弁させていただきます。

私は、全てのこどもが夢や希望を育みながら、健やかに成長することを第一に考え、本市独自の子ども・子育て支援「ほうふっ子応援パッケージ」を積極的に進めており、昨年新庁舎と同時にオープンした、こども家庭センターでは、こどもに関する全ての相談を受け、保健師や社会福祉士等の専門職が、一人ひとりに寄り添った支援に努めております。

このような中、就学に向けて、集団生活に必要な力が発達する時期である5歳児を対象に、こどもの特性や発達上の課題を早期に発見し、一人ひとりの特性に合わせた適切な支援につなげるため、5歳児健康診査の準備を進めているところでございます。

1点目の検討委員会の状況についてです。

検討委員会につきましては、来年度から実施予定の5歳児健康診査の導入に向け、本市の実情に応じた実施方法や支援体制等を検討するために設置し、小児科医、保育所・幼稚園関係者、教育関係者、児童発達支援関係者など、こどもの発達や就学支援に関わる関係機関の代表者で構成をしております。

既に1回目の検討委員会を開催し、5歳児健康診査の目的や今後のスケジュール等について、御説明をいたしました。今後2回目の検討委員会を開催し、健診の実施方法や健診

後の支援体制について協議していただく中で、専門的な御意見をしっかりと伺いながら、効果的な健診になるよう準備を進めてまいります。

次に、2点目の保護者への周知と啓発についてです。5歳児健康診査の実施に当たっては、保護者に、健診の目的や意義を十分に理解していただくことが重要であると考えております。

いわゆる発達障害への正しい理解を促すための啓発については、現在5歳児発達相談会の保護者の御案内の中で、発達の特性について説明し、適切な周囲の理解や関わりにより、それぞれの特性に応じた成長につながることを伝えております。

また、全ての5歳児に健診を行うことについては、来年度に入りまして、健診の御案内の中で保護者に周知するとともに、市広報やホームページでもお知らせをしております。

次に、4点目の発達障害という呼称についてです。

議員御案内のとおり令和7年3月に策定いたしました、こども計画につきましては、こどもや家庭に寄り添った支援を行う上で、受け入れやすいなどの理由で、こどもの発達特性という言葉を用いています。

また、相談等に来られた保護者の方には、まずはお子さんの生活の様子や保護者の心配な内容を丁寧にお聞きし、お子さんの特性を理解した上で、生活や学びの中で配慮や工夫を行うことで、お子さんが過ごしやすくなる点などを、保護者の不安に配慮しながら、お伝えしております。

今後も保健、教育、福祉等の関係機関で連携しながら、こどもと保護者が安心して相談できる環境づくりに努め、一人ひとりに寄り添った支援をしております。

なお、残りの質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、3点目の学校支援員の増員と研修と、4点目の発達障害という呼称についてお答えします。

まず、学校支援員の増員と研修についてです。

私は、学校教育の中においては、全てのこどもたちが、一人ひとりの状況に応じた支援を受けることができる体制の充実が重要であると考えております。本市においては、一人ひとりに応じた適切な学習支援や日常生活の介助などを行うために、学校支援員を配置し、教員と密に連携しながら支援を行っているところです。近年は特別な支援を必要とする児童・生徒が増加し、その支援内容も多様化していることから、学校の実情を踏まえながら、

増員を図ってまいりました。今後も状況に応じた適切な配置に努めてまいります。また、学校支援員を対象とした研修につきましては、毎年2回実施しているところでございます。

続いて、発達障害という言葉につきまして、議員御指摘のとおり、本市の教育振興基本計画において使用しております。これは計画を策定する中で、国の教育振興基本計画や関係法令等との整合性を図るために使用しております。

ただし、学校現場では、先ほどの市長答弁にもあったように、令和7年3月に制定されたこども計画にある、こどもの発達特性という言葉を用いております。保護者に対しても、お子様の発達の特性として、丁寧に説明するようにしております。

教育委員会といたしましては、学校の実情に応じた学校支援員の配置や研修の充実を図るとともに、児童・生徒や保護者の思いに寄り添いながら、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（宇多村史朗君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。御答弁頂いて、大分安堵したというか、よくそういった特性を持つこどもたちへの配慮というものを、しっかりとされて取り組んでおられるんだなということを感じたところでございます。

一番最初の検討委員会のところで、効果的な健診をとということをおっしゃったかと思えます。効果的にということであれば、その後の体制づくりというのが、すごく大切になってくると思います。

先ほど、藤本議員が通級のこととも言われましたけど、そういった体制の充実というのも、また大切になってくるんじゃないかと思えます。

それで、2番目の啓発について言われる中で、周囲の理解、あるいは関わり方ということもおっしゃって、まさにそのとおりだというふうに聞いておりました。その中で、啓発に当たって、1つお伝えしておきたい言葉というのがございます。

ちょっと御紹介させていただきますが、ニューロダイバーシティという言葉がございます。御存じでしょうか、ニューロというのは、脳神経という意味です。ダイバーシティというのは今盛んに言われてますが、多様性という意味です。このニューロダイバーシティ、この2つの言葉を組み合わせて生まれた言葉なんですが、これは、脳や神経、それ由来する個人レベルでの様々な特性の違いを多様性と捉えて相互に尊重し、それらの違いを、社会の中で生かしていこうという考え方であり、いわゆる発達障害において生じる現象を、能力の欠如や優劣ではなく、人間のゲノムの自然で正常な変異として捉える概念でもあります。この考え方の下、いわゆる発達障害のある方の持つ特定の優れた能力を、企

業活動に生かそうとする動きもあります。経済産業省も推進をしているようでございます。

このような考え方があるということも、ぜひ啓発の中で、どのような形をとられるかは、お任せいたしますが、ぜひ広く周知していただきたい、そのような可能性を秘めていることもあるんだよということを、ぜひ伝えていただきたいなと思うことでございます。

3点目の学校支援員に対する研修で、回数は2回ということでおっしゃったんですが、もし内容について、もう少し詳しく教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（宇多村史朗君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 質問にお答えします。

本市における学校支援員への研修につきましては、年間2回、前期と後期に分けて実施しており、それぞれ1時間半の時間を確保して行っています。研修内容につきましては、特性のある児童・生徒の理解と支援の方法、特性に応じた指導の在り方、自立と社会参加に向けて必要なことなど、特別支援教育に関する内容を中心に、実践に即した内容を取り上げております。

教育委員会としては、今後もこうした研修を継続して実施することにより、学校支援員の資質向上を図り、教員との連携の下、より適切な支援が行われるよう努めてまいります。

○副議長（宇多村史朗君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございました。しっかりと研修のほうもやっていたらと思います。

そしてもう一点、増員のことについてでございます。先ほど、文科省の話もしましたが、恐らく5歳児健診全員ともなると、対象となる子が増えてくるんじゃないかと思えます。そうなると、やっぱり支援員も増やしていく方向で考えなきゃいけないと思うんですけど、こういった新たに5歳児健診を全員が受けるという中で、学校支援員をこれからどうしていこうかと、増やしていかなきゃいけないという、そういうお気持ちを持っておられるかどうか、そのあたりをお聞かせ願えればと思います。

○副議長（宇多村史朗君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 質問にお答えします。

対象の人数の数にもよるんですけど、それに合わせて必要な人数を確保するように考えてます。

○副議長（宇多村史朗君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 増員に対して前向きに考えておられるという理解でよろしいでしょうか。

○教育長（江山 稔君） いいです。

○1番（久保 潤爾君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

分かりました。全体通して、私が想像していたよりは、本当にきちんと取り組んでいた
だいているなということを感じました。本当にありがたいことだと思っております。

最後に、ちょっと提言なりを述べて終わらせていただきたいと思います。

5歳児健診を全てのこどもが受けるということは、大変によいことだと思いますが、健
診を受けた後のフォロー体制、先ほど申しましたけれど、通級であったり、学校支援員で
あったり、特別支援もそうでございますが、そういったことをフォロー体制の充実という
こと、これが整っていないと、その意義がかなり失われてしまうんじゃないかと思ひます。

そのためにも、いわゆる発達障害というものへの広い範囲での深い理解と、支援体制の
充実が大切になってくると思ひます。

先ほど、私、質問の中で発達障害ではなく、発達特性、個性であるということと言ひ
ました。特性、個性であれば、適切な環境下で育てば、それが大きく伸びて長所となるこ
とも期待できるんじゃないかと思ひます。それには、繰り返しになりますけど、まず、い
わゆる発達障害というものについての理解が不可欠となってきます。

先ほど、文科省の調査の数字について言及しました。クラスに2人は可能性のある子が
いるということです、私も中学校時代に、今思ふと、ADHDであったんだろうなという
友人がいました。授業中の離席、教室からの抜け出し、こういったことを繰り返して、当
時は発達障害という定義がありませんので、教師からも厳しい叱責を受け、クラスでは、
からかいの対象になってしまったんです。彼自身相当つらい思いをしたと思ひます。

しかし、今思ふと、彼は社会科、特に歴史においては、高校レベルの知識を有していま
した。もし、当時ADHDに対する理解があつて、適切な環境下に置かれていれば、彼は
全く違った人生を歩んだかもしれませぬ。

また、発明王といわれるエジソン、皆さん御存じだと思いますけど、エジソンはASD、
自閉スペクトラム症です。ASDであるとともに、LD、学習障害であったんじゃないかと
いう説があります。学校に数日しか通わず、教師から見放され退学となったものの、母親
がその可能性を信じ、家庭で独学の教育支援を行う中で、エジソンは様々な実験に没頭し、
その才能を開花させました。この母親の理解と支援がなければ、エジソンの発明もなく、
歴史は大きく変わっていたかもしれませぬ。

ほかにも、アインシュタイン、レオナルド・ダ・ヴィンチさんも、そうであったのでは
ないかと言ひられています。これはそうだったんじゃないかということなんですけど、次に
実際に公表されている方をお話しします。

私、将棋が好きなんですけれど、永瀬拓矢さんという現役のプロの棋士がいます。この

方仕事が将棋、趣味が将棋、息抜きが将棋と形容される、そういうような方で、プロの中でもトップ5に入る実力を持っておられます。

その永瀬さんがタイトル戦に出場する前のインタビューで、自身がA S Dであると、自閉スペクトラム症であるということを公表され、対人関係が苦手で、光と音に弱いということ、それとこだわりが強く、同じ行動を繰り返しても苦にならないということを明らかにされています。そのこだわりの強さ、同じ行動を繰り返すことを苦にしないことを、棋士としてありがたいことと受け止め、症状を悪いほうに捉えるか、よいほうに捉えるかは、自分次第だと思った、こういうふうに言われています。

そして、将棋の専門誌では、棋士としてキャリアを重ねるうちに、自分をコントロールできるようになり、日常生活に支障を来たしかねない性質が、徐々に緩和されていったという記事もありました。

自分の持つ特性を伸ばすことによって、徐々に苦手な部分が克服されていくというのは、全ての人間に共通なものだと思います。

いろいろと例を出しましたが、いわゆる発達障害を持つ人が、全員が天賦の才にあふれていると言いたいわけではありません。適切な支援を受け、適切な環境に置かれることが、その人の成長に大切であるということを言いたいんです。それは発達の特性を持っていない方も、同様であるわけですが、特性を持っている方については、それに対する理解があることが成長の大前提になるのではないかと思います。

5歳児健診が意義のあるものになるよう、いわゆる発達障害の正確な理解と、その周知に取り組まれること、障害ではなく、特性、個性だという気持ちで、周囲の人が支援してくれるような、そういった機運を醸成されることに努力していただきたい旨を要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（宇多村史朗君） 以上で、1番、久保議員の質問を終わります。

○副議長（宇多村史朗君） 次は、3番、重田議員。

〔3番 重田 直輝君 登壇〕

○3番（重田 直輝君） 会派「市民の声」の重田直輝でございます。本日は、防府市役所における職員の長時間労働の実態と、その改善の方向性についてお尋ねいたします。なお、質問では、主に本庁舎等に勤務する職員を念頭において質問いたします。

私は元市職員として、現場の実情を一定程度理解しておりますが、本日はその経験も踏まえつつ、あくまで市民目線から、よりよい市役所運営に向けた質問をさせていただきます。この件に関わる職員、市役所、市民の3つの視点から課題、必要性を整理いたします。

まず、職員の視点であります。職員も1人の労働者であり、長時間労働が常態化すれば、負担が増すことで、意欲や能力の発揮にも影響いたします。

次に、市役所という使用者であり、行政組織としての視点であります。市役所は市内における大きな事業所であり、その働き方は社会的にも注目される立場にあります。職員が働きやすい環境を整えることは、人材確保や定着の面でも重要であり、ひいては地域全体や他業種へ波及していくものと考えます。

そして、3つ目が市民の視点であります。時間外勤務には当然手当が伴います。不可欠な支出がある一方で、業務の進め方や組織運営の改善によって、時間外勤務を縮減できれば、限られた行政資源を、ほかの用途に振り向けていくことも可能となり、行政の効率化や市民サービスの質の向上にもつながるものと考えます。

そこで、まず、お尋ねいたします。本市は職員の長時間労働の実態をどのように分析し、どのような所見を持っているか、また市政の根幹を担う市役所の役割をどのように認識し、人的資本である職員の働き方について、どのようなビジョンを持ち、これまでどのような改善を図ってきたのか、お尋ねいたします。

次に、窓口の開庁時間についてお尋ねいたします。

近年、近隣自治体を含め、窓口時間を短縮する取組が見られます。その背景には職員の働き方改革、あるいは内部協議や政策立案の時間確保など、様々な事情があるものと承知しております。

一方で、開庁直後や閉庁間際の利用を必要としている市民にとっては、利便性の低下にもつながりかねません。この案件は職員の働き方の改善と、市民サービスの維持をいかに両立させるか、慎重な議論が必要であると考えております。

そこで、現在この窓口時間の短縮について、市としてどのようにお考えか、お聞きいたします。

以上、2点、御答弁よろしく申し上げます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 重田議員の防府市役所における職員の長時間労働の実態とその改善についての御質問のうち、私からは、職員の働き方についてのビジョン等についてお答えさせていただきます。

私は、市政運営は職員が全てであると思っております。本市の基本目標である、明るく豊かで健やかな防府の実現に向けた様々なプロジェクトが大きく前に進み、防府のまちは大きく変わり、未来が形となって見えてきたところでございます。こうした成果は、職員

がその職責に誇りを持って、全力でまちづくりに取り組んできた、たまものと考えております。

私は市長就任時、明るい防府をつくり上げるためには、明るい職員が生き生きと働く、明るい市役所でなければとの強い信念の下、これまで職員定員管理の在り方を、時代の変化に合わせて見直す必要があると考え、持続可能な行政運営に向けた適正な人員確保に向けて、積極的な職員採用を行ってまいりました。その結果、この８年間で職員数は５５人、８．４％増え、この結果、職員の平均年齢も、県内の市で最も若くなっております。市役所全体に、活力があふれているんじゃないかと思っております。

そして、市制施行９０周年の本年は、第６次総合計画のスタートの年です。市制１００周年に向け、防府のまちをさらに発展させ、時代のニーズに即した市民サービスを展開していくためには、これまで以上に、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら、やりがいと達成感を得られる職場環境づくりに力を入れていく必要があると考えております。

今後も市民の皆様の期待に応えるスピード感ある行政運営に、職員とともに、全力で尽くしてまいります。

具体的な御質問に対しましては、総務部長のほうから御答弁させていただきます。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

〔総務部長 石丸 典子君 登壇〕

○総務部長（石丸 典子君） 私からは、防府市役所における職員の長時間労働の実態と、その改善についての２点の質問にお答えいたします。

１点目の市役所における長時間労働の現状と改善についてです。

本市における時間外勤務の状況は、新型コロナウイルス感染症への対応や新庁舎への移転作業などの特例的な業務によって、年度ごとに大きく変動します。職員１人当たりの時間外勤務の時間数は全国の市区町村では、平成３１年度から令和６年度の平均でひと月当たり約１１時間となっていますが、本市においては、ひと月当たり約１３時間となっております。

新庁舎の供用を開始した後の令和７年度は、庁舎機能の集約化など、効率化が図られたことから約１２時間と、減少傾向にあります。

時間外勤務の縮減に向け、国が示す基幹業務システムの標準化や定型業務の自動化、生成ＡＩの活用などによる業務の効率化を推進しているところです。併せて時差出勤勤務や育児・介護と仕事の両立のための休暇制度等の充実を図るなど、柔軟な働き方ができる環境づくりを進めています。

また、業務量に応じて、必要な部署に、必要な職員を配置するために、総務部におきまして、事業の進捗確認や業務量の把握、各部局に対する業務管理体制や人員配置に関するヒアリングの実施、年２回の人事異動による柔軟な対応を行っているところです。

そして、適正な職員配置と働きやすい職場を整えるために、本年４月に策定した第７次定員管理計画において、今後５年間で職員を、さらに３５人増やすこととしており、多様で有能な人材の確保を計画的に進めてまいります。

次に、２点目の開庁時間の短縮についてです。一般的に、開庁時間の短縮は、市民サービスの質向上・業務効率化を図ることができるというメリットがある一方で、窓口時間短縮による利便性の低下や窓口の混雑も想定されています。

本市においては、市域がコンパクトであり、市役所へのアクセスが比較的容易であることから、多くの市民が市役所本館に来庁されている特性がございます。そのため市民サービスへの影響を考慮し、現時点で開庁時間を短縮する予定はございません。今後もデジタル化による行政手続の利便性向上を図るとともに、市民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい市民サービスを展開してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（宇多村史朗君）　３番、重田議員。

○３番（重田　直輝君）　御答弁ありがとうございました。すごく前向きなように、私には聞こえるんですが、実態は少し違うのかなというところ、一つ一つ深掘りをさせていただければというふうに思います。

窓口時間の短縮について、現時点では実施予定はないということであったんですが、窓口運営について、どういうふうになっているかというところが重要だと思います。

現在、始業前の準備時間は、業務上どのように取り扱われているのか、また窓口や来庁者の対応準備など含め、勤務の取扱いと運用がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君）　総務部長。

○総務部長（石丸　典子君）　御質問にお答えいたします。

業務として従事しております。従事する際には、時差出勤勤務の活用や、時間外勤務として取り扱っております。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君）　３番、重田議員。

○３番（重田　直輝君）　分かりました。続いて、関連して朝、朝礼が行われていると思うんですが、各部署で朝礼が行われておって、これは通常何時ごろから実施をされていて

というのが、全体的な状況をお尋ねいたします。

また、内容です。業務連絡や予定確認、どのような内容が共有されているか、組織としての指示で、朝礼を実施しているのかお尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

朝礼につきましては、組織としての指示ではなく、各所属で自主的に実施されております。始業後８時３０分から実施している部署が多く、内容につきましては、当日の業務予定や連絡事項などが共有されているものと認識しております。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） ３番、重田議員。

○３番（重田 直輝君） ありがとうございます。お聞きすると、窓口が多い部署は８時２５分とかからやっているところもあるようですが、この辺りが実質的に業務として必要なもの、上司からの指示があるならば、勤務時間になるということだと思います。朝礼は各部署での判断で実施、参加は任意だということだと思いますが、通常社会人として空気を読めば、参加せざるを得ない。つまり内容も業務に関することだという可能性もあるんじゃないかというふうに思っております。

関連して、本館における窓口時間の前後における市民対応の実態について、お尋ねいたします。

窓口時間の前後に電話がかかってくるケースもあると思いますが、電話は窓口時間外でも開通しているのか、また、その際に職員が対応しているのかお聞きいたします。また、あるいは音声ガイダンスで、市民に時間外である旨の案内は行われているのか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

市役所本館につきましては、開庁時間にかかわらず、常に電話は開通しております。そのため部署の業務内容にはよるとは思いますけれども、時間外勤務中の職員がいる場合には、時間外であっても電話に対応する場合もあると考えております。

なお、本庁では、音声ガイダンスによる案内等は行っておりません。

以上です。

○副議長（宇多村史朗君） ３番、重田議員。

○３番（重田 直輝君） 分かりました。シフト制が実施されていたりとか、現在の運用は一定程度理解をいたしました。

窓口時間の前後において、職員が対応している場合もあるということでした。改めて確認ですが、このように時間外に行われる市民対応については、時間外勤務手当の対象となると考えますが、いかがでしょうか。

また、市民対応と同様に、開庁前の準備や先ほど朝礼は任意でということでしたが、閉庁後の後片づけに要する時間についても、この勤務手当の対象となるという認識でよろしいでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

勤務時間外における業務ということであれば、時間外勤務手当の対象となります。

以上です。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 分かりました。私が退職してから変わったのかもしれないんですが、私の経験では、窓口対応はともかく、準備片づけの時間が時間外だったという認識はありません。

一方で、準備や朝礼は当然という感覚も社会には根強く存在しております。また朝礼に手当を出すくらいなら、むしろやらなくてもよいという市民もおられるものと考えます。

しかし、私は準備や片づけの時間よりも、受付終了間際の来庁による対応のほうが、より見直すべき課題を含んでいると考えます。部署を横断する受付や時間を要する内容もあり、複数人が対応し、受付後の処理も含めると、相当の費用や負担が生じているものと考えます。

現在は、住民票等のコンビニ交付やオンライン申請が充実し、必ずしも市役所に行かなくても、手続きできる場面が増えてきております。また、毎週木曜日には、19時までの窓口時間延長も実施、このような取組は維持しながらも、恒常的な窓口業務については、準備時間等、潜在的な負担だけではなく、受付終了間際の対応によって生じる割高なコストにも注目する必要があると考えます。

市民の皆様には、一定の御不便をおかけすることを承知の上で、通常の運用において、窓口時間を短縮し、少なくとも終了時刻を早めるべきではないかと思いますが、改めて御所見を伺います。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、市民一人ひとりに寄り添った、きめ細かい市民サービスを展開してまいりたいと考えておりますので、現時点で、窓口の時間短縮を行う

予定は考えておりません。

○副議長（宇多村史朗君） 3 番、重田議員。

○3 番（重田 直輝君） 分かりました。県内では、宇部市が先行して実施し、この 6 月からも下関市、そして 1 2 月には、山口市で実証実験を行うという報道がございました。本市においては、改めてお聞きしましたが、実施する意向はないということでございました。

私は、そもそも勤務時間と窓口の受付時間が同一の時間であること自体が、無理だと思っております。準備時間や片づけが時間外に行われる場合に、適正に手当が支出されている自治体は、それをコストとして認識し、問題意識を持つからこそ、窓口時間短縮という結論になるのだと思います。あくまで私の認識ですが、防府市では、準備時間や片づけなどが、時間外勤務としてのコストであると認識されていないのではないか、その結果、窓口時間の短縮によって削減できるコストはなく、市民サービスの量の低下という側面だけが、強く意識されているのではないかと感じております。

窓口時間の短縮は、市民サービスの量を減らす改革ではなく、将来にわたって質の高いサービスを維持するための先行投資であるという市民理解が重要です。そのためには、行政自らがよりよいサービスを提供するための改革であるという姿勢を明確に示し、よいサービスの提供に向けた覚悟を持ち、市民理解を得ながら進めていけば、十分可能であるというふうに思っております。

さて、併せて勤務の実態に触れておきますと、昼休憩などの時間については、月曜日に原田議員が質問されるようですが、休憩は本来労働から完全に離れることが前提であります。しかし、当番制シフトを実施したとしても、実際には対応できる人員が限られていたり、その業務を扱える担当者が休憩中であっても、市民をお待たせするわけにもいかず、対応が必要になる場面があるのではないかと感じております。

人員不足や業務量の過多、業務の属人化等が要因として考えられますが、その結果として、労働基準法で想定されているような休憩が、十分に確保されていない実態が生じているのではないかと感じております。こうした点を含め、勤務実態と法制度との間にずれが生じていないか、一つ一つ確認をしていく必要があると思います。

先ほど、今から職員の数も増やしていこうということでありましたが、細かいことを申し上げるようですが、これからの時代を担う世代においては、労働とプライベートを明確に分ける意識が一般的となっております。

こうした中で、従来の働き方のままでは、人材確保や職員の定着において、ほかの自治体や民間との競争に太刀打ちできなくなるのではないかと懸念しております。その意味で

も、職員の働き方については、時代に即した見直しが必要な段階に来ているのではないかと、その見直しは、やはり現場の職員に聞き取りをして、反映することから始まると思います。

今、申し上げたことについて、もしくは窓口の時短化、職員への聞き取りなどについて、改めて御答弁がありましたらお願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、職員の働き方を見直すということは、とても重要であると認識しております。なお、窓口につきましては、先ほども申しましたが、市民サービスへの影響を考慮し、現時点で時間短縮を行う予定はございません。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 重ね重ねありがとうございます。職員の待遇をよくする方向は、市民の目もあり、難しい面もあるかと思いますが、今後前向きな検討につながることを期待しております。

次に、時間外勤務の実態についてお尋ねいたします。本質問に対する答弁で、残業時間の平均が示されましたが、私は、潜在的にはより多くの勤務実態があるのではないかと考えております。

時間外勤務については、職員本人の意思ではなく、管理職からの指示により行うもので、当然ながら適切な管理と支給が大前提であります。そして、職員からの申請と上司の承認に基づき、時間外勤務として扱う運用になると聞いております。

また、時間外勤務手当の予算は、現在、各課ごとに持っておりますが、この方式では、予算の残りを意識するあまり、申請の抑制、つまりサービス残業につながるおそれがないかという点を危惧しております。行政職員として、予算残額を意識するのは当然ですが、私も働いてきた経験から、残額が少なくなると、申請を抑制する方向に働いていた面もあったと認識しております。

このように、実務上は申請漏れや申請をためらう、あるいは遠慮してしまうケースが生じ得る以上、勤務実態と申請が一致しない事案が生じるおそれがあるのではないかと、その背景にある職場の空気感として、行政サービスを担う立場から、いわゆるサービス残業が、住民サービスにつながるかのように受け止めてしまうような風土や、業務の進め方や効率性の課題を個人の責任として捉え、結果として申請を控えてしまうような意識が生じていないか、制度上そうした状況が生じ得る中で、未申請はないという認識でよろしいか、また、実態として未支給は全く存在しないのか、改めてお伺いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

時間外勤務する場合は、あらかじめ、本人等が所属長に対して、時間外勤務の申告をして、所属長が命令をしたものが、時間外勤務というふうに制度上なっておりますので、未申請はないものと考えております。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） あくまで、上司の指示に基づきということだと思います。

執行部として、いわゆるサービス残業があること自体、法的に問題があるため、ないとしか答弁しようがないと思いますが、実態として、現場と執行部の認識のずれを感じております。

では、先ほど承認があったものとおっしゃいましたが、上司の承認がないまま、個人の判断で業務を行うことはない、市役所のPCを使うことはないという認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

所属長は、職員の仕事の進捗状況などをチェックしながら、時間外勤務の命令をすることとしております。そのため、時間外勤務の命令なく、職場のパソコンを使う、使わないにかかわらず、勤務の命令なく業務を行うことはないというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 分かりました。そもそも承認がないまま、公用のPCを使うこと自体が、問題があるわけで、そのようなことはないということでございました。

仮に、ないということですが、民間企業で同様な実態が恒常的に確認され得れば、労務管理上、問題視され得る内容でないかと思います。

しかし、構造的にそのようなことが起こり得る中で、未然に防ぐ意味でも、重要なのは、申請された時間と実際の勤務実態等をどう照合し、把握しているかであると考えます。

そこで、お尋ねいたします。本市は時間外勤務の実態について、どのような方法で把握しているのか、例えば、パソコンの稼働時間や退所記録など、申請以外の客観的な確認手段を活用しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

時間外勤務時間の管理ですが、本人の申告と所属長による確認により、勤務時間の管理を行っております。なお議員がおっしゃられた、客観的な確認手段は、活用はしておりません。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 上司の確認ということですが、常に上司が最後までいるわけではなく、部下より早く帰ることもあるので、上司の確認というのも一定の限界があるのではないかと考えております。

宇部市では、時間外にパソコンを使用する場合には、事前に申請が必要で、未申請の場合には、強制的にシャットダウンされる仕組みを導入していると伺っております。また、パソコンの稼働時間と時間外申請が一致しない場合には、人事部門による確認が行われているということでございます。

本市では、未申請の時間外がないという御認識ですが、本市においても、労務管理や、先ほど適正な人員配置ということもありましたが、その観点から、申請だけに依存するのではなく、客観的な手段により、把握して保管することが重要であると考えます。

特に、労働時間の把握は、単に時間外勤務手当を適正に支給するためのものだけではありません。職員の健康管理、過重労働の防止、さらには、これはないほうがよろしいですが、時間外勤務手当の未払請求など、万が一法的な争いが生じた場合に、市として、勤務実態を客観的に説明できる記録が必要になると考えます。

その意味でも、パソコンの稼働時間や退庁記録など、申請以外の客観的なデータを活用し、勤務実態を適切に把握していくことは、職員を守ることに、市役所という組織を守ることにもつながるのではないのでしょうか。

申請以外の方法を含め、客観的な手段の導入に対する御所見を改めてお伺いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のパソコンの稼働時間などを活用した時間外勤務の実態管理ですけれども、職員の実績報告と実際のパソコンの利用状況に著しい乖離が生じていないかなど、客観的なデータとして、所属長が適正な勤務実態を把握するための参考指標になると考えております。

今後も、職員の申告と所属長による確認を基本としますが、客観的なデータの活用方法の研究を含め、より一層適正な勤務時間の管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） ありがとうございます。一応パソコンの時間と、申請が乖離していれば、ある程度チェックはしていただけるというふうに認識をいたしました。

実態をより正確に把握した場合に、これは潜在的な時間外が顕在化してくると、つまり時間外勤務の総量が一時的に増加する可能性も考えられますが、それは、これまで見えていなかった実態が可視化されるということでもあります。もっとも、一方では、時間外勤務の予算に一定の上限、今の方式であることで、いわゆるだらだらと残業したり、不要不急の残業を抑制しているという考え方もございます。

しかし、本来まず必要なのは、実態に対して、どれだけの業務量が存在しているかを正確に把握することであり、何が足りないのか、人が足りないのか、効率に問題があるのか、事業そのものに見直す点があるのか、そうした実態を直視しなければ、改善はないのではないか、そのために、一度、予算による抑制とは切り分けて、実態を可視化していく必要があるというふうに考えます。

その上で、不要な残業や非効率な行政運営については、管理職によるマネジメントや人事評価、さらには、職員倫理の徹底などによって、対応していくものであり、予算枠によって、一律に抑制するという制約説から離れる必要があると思います。

まずは、労務の対価として実態に応じた適切な支給を徹底すること、そこから業務量の把握、業務の効率化、増員を含めた人員の適正配置につながってまいります。

次に、時間外勤務の予算の在り方についてお尋ねいたします。先ほど申し上げた、予算残額を意識することにより、適正な支給が抑制されてしまう可能性がございますが、本来、これは執行部と同じ考えだと思いますが、必要な時間外勤務が行われたのであれば、それに対して適切な支給をすることが基本であると考えます。

しかし、予算を青天井にするというのは、あまり現実的な話ではありませんので、話題を移しますが、仮に、当初予算から時間外勤務の予算が不足した場合、どのような手続で対応するのか、また時間外勤務予算を各課ごとではなく、人事部門で一括して管理する考えはないのか、2点、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

緊急的、突発的な業務の発生などにより、時間外勤務手当の予算の不足が見込まれる場合には、必要に応じて補正予算を計上させていただくこともございます。

もう一点、時間外勤務手当の一括管理についてです。時間外勤務につきましては、所属長が職員の仕事の進捗状況をチェックしながら、予測される業務量の見込みと予算執行状

況を常に比較して、適正かつ計画的な時間外勤務の命令をすることとしております。

また、国庫補助金を活用した公共事業費などにおきましては、時間外勤務手当を含む人件費が含まれるということもあり、進捗や予算の管理を、所属長が正確に把握する必要があります。

こうしたことから、時間外勤務手当の予算管理の方法につきましては、現在のとおり、各所属において管理することとしております。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 予算がないから仕事は山積み、でも予算がないから、残業しなくてもよいというわけではないわけで、補正予算も含めて、対応できるということであり、ます。必要な時間外については、予算を理由に申請を控える必要はないという趣旨であると受け止めました。

働き方への改善ということで、1つ御提案させていただきますと、先ほどの予算の一括的な管理でございますが、これは宇部市で行われておりまして、一括管理を行うことで、繁忙部署への応援を柔軟に対応することが可能となり、結果として、職員間の業務負担の平準化にも資するものだと考えます。実際、選挙のときには、多くの職員が従事しており、実例もございます。

また、育児中の職員の時短勤務等に伴い、ほかの職員に負担が偏る状況の軽減にもつながり、育児休暇の取得促進や、働きやすい職場環境の整備にも寄与するものと考えますので、こちらも検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、長時間労働の削減は、実態把握の後に、業務の効率化が続くものと考えます。そしてこうした見直しは、現場任せにするのではなく、管理職のリーダーシップと意識の下で、進められるべきものと考えます。

私は、時間外勤務の削減を、末端の現場の職員の努力だけに委ねるのではなく、管理職のマネジメントとして位置づけ、組織的に取り組む体制が必要であると考えます。事業の見直しや類似事業の統廃合、いわゆる会議のための会議といった慣例からの脱却、さらには、新しい技術やデジタルの活用など、管理職のリーダーシップによって、改善できる余地は少なくないはずです。

時間外勤務の削減については、組織全体で取り組む明確な方針を、何らかの形で位置づけるべきと考えますが、既にそうしたものがあるのか、また本市として、そのような方針を示されるお考えはあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 総務部長。

○総務部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

本市では、職員が健康で能力を発揮できる働きやすい職場を目指し、職員の長時間労働の慣行を見直し、全庁的な取組を進めていくため、平成31年4月に、働き方改革に関する取組方針を定め、時差出勤制度の積極的な活用や時間外勤務を含む、適正な職員の勤務時間の状況把握・管理、年次有給休暇の取得促進などに取り組んでいるところでございます。

そうした中で、管理職のマネジメントとして、課長級職員には、人事考課において、働きやすい職場環境づくりに関する目標を定め、働き方改革を進めております。

以上でございます。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 分かりました。管理職の人事考課の目標に、今、働き方改革の目標は入っているということではありますが、これは、具体的にどういったものなのかというところもあるんですが、数値目標を定めないと、進んでいけないと思いますので、時間外の時間の削減など、数値を入れることで、業務効率化に進んでいくのではないかと思いますので、御検討をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、市長に改めてお尋ねをいたします。

私は、適切な労務管理は、単に職員のためのものだけではなく、市民サービスの質を高め、持続可能な市役所をつくるための土台であると考えております。また、これからの時代においては、職員が、先ほどもございました、やりがいや働きがいを持ち、能力を十分に発揮できる職場であることが、人材確保の面でも極めて重要であります。

そこで、改めてお尋ねいたします。今後4年間の市政運営において、職員が生き生きと働き、能力を十分に発揮できる市役所を実現するために、働き方や組織運営の面で、どのような方向性を持って、取り組まれるのか、申し訳ございませんが、改めて御所見をお伺いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は選挙公約で掲げたように、第6次総合計画を着実に進めることを第一と考えております。

そうした中で、市民サービスの向上をしっかりと図っていきたいと思っています。そして、職員には、当然のことながら、働き方改革というか、そのことを考えながらも、やっぱり達成感、そういうものを職員に経験させてあげたいと思っています。

私が先ほど言いましたように、平成31年からいろいろな計画をつくっていますけれども、市長になっていろいろなものを、時差出勤も入れさせていただきましたし、そういう

ものをかなり取り組んできました。

定員職員数につきましても、今まで減少傾向でしたけれども、55名増やし、これから35名増やすとなっています。それは、働き方改革の中において、それだけの人になしないと、残業が増えるとかありますので、それらを踏まえたときに、定数をしっかり確保しないと、それらが達成できないという思いでやっております。そういうことをしながら、この4年間、第6次総合計画ができるように、職員の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） 市長、ありがとうございます。今もございましたが、選挙後に市役所の職員と一緒に頑張って、防府市を前に進めていくとか、今も職員と一緒に頑張ってという話ではありましたが、現場の職員の声や実情を、今現在、十分に把握できているとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 市長。

○市長（池田 豊君） 努めておりますけれども、職員の皆さんのことをしっかりと理解できるかといったら、年齢差もございますし、時代も変わっていますので、意見を聞いて、また、私に対して、本当に市の職員が、どこまで言えるかということもありますので、分かりませんが、そういうものは、いろんな職員を管理している管理職の皆さんからも聞き、また、いろいろ回ると市民の皆様から、今の職員ことを話してもらえますので。そういった直接もありますし、間接もありますから、しっかりと職員の気持ちに、立場に立つように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） ありがとうございます。市長も今、御認識されているように、なかなか組織の性質上、必ずしも市長に届くとは限らない面でもあると思います。だからこそ、いま一度確認をさせていただいたところです。

実際に現場で働く職員の意見を丁寧に聞くことは重要であり、選挙のときに、キャッチフレーズとしてございました、防府はひとつという、市長のフレーズにも通ずるものではないかと思います。

その政治姿勢に照らせば、現場の声を把握することは、大変重要であると思います。ただし私は全てをボトムアップで決めるべきと申し上げているわけではありません。最終的な判断と結果責任は、市長にあるものでございます。ただ、やりがいのある市役所づくりという視点から、現場の意見を聞いていく、それが何かを達成したときのやりがい、働きがいにつながっていくものだと思います。それが組織の活性化という意味でも、非常に重

要であると承知しております。

本日の提言も、元市役所職員として、現場を経験してきた一人として申し上げたものでございます。今、申し上げた中で、市長として、何か前向きに検討してみようと思うものが、1つでもありましたら、お考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（宇多村史朗君） 市長。

○市長（池田 豊君） 職員の皆さんとともにやるように、職員がもっと明るくなって、職員が一緒になって、第6次総合計画を頑張ろうと、市民の皆さんと一緒に、現場に出て頑張ろうというような組織をつくっていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○副議長（宇多村史朗君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） ありがとうございます。一つ一つ前に進めることで、よりよい防府市をつくるものだと思いますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

以上、職員の長時間労働の是正について、お尋ねをいたしました。本日申し上げてきたとおり、この問題は、職員個人の働き方にとどまるものではなく、組織運営、さらには市民サービスの質にも関わる課題でございます。

まずは、組織の責任として、時間外勤務の実態を通じて、業務量を把握し、適正な支給をした上で、その先の人員の適正化や業務の効率化を図っていく必要があるのではないか、そう考えます。

しかし、その前提である残業の実態に対して、これは私の認識ですが、適正な支給がなされない状況が続いてしまうとすれば、職員の意欲や、やりがいの低下につながってしまうのではないかと、また円滑な組織運営が職員個人に依存し、意欲や能力のある職員に、結果として、負担が偏りやすい構造があるとすれば、努力が報われるという実感が持ちにくくなり、組織全体の活力に影響するのではないかと、結果として市民のためによい仕事をしようという意識が、損なわれかねない、それは市民満足度の低下にもつながりかねないと懸念しております。

適切に評価され、安心して能力を発揮できる環境を整えることも、組織として当然果たすべき責任であります。また市役所の職員は、組織を重んじ、真面目に職務に向き合われている方が多いと感じております。その中で、不満や課題意識があったとしても、声を上げず、空気を乱さず、黙って頑張ることが、市民サービスにつながる、あるいは、全体の奉仕者として、望ましい姿であるように受け止められてしまう風潮が、どこかにあるのではないかと感じております。

しかし、本当にそれでよいのでしょうか。課題を見て見ぬふりをし、現場だけが黙って

負担を抱え続けることは、結果として組織を疲弊させ、持続可能な行政運営を損なうことにつながりかねません。今を支える職員だけではなく、これから先の世代のためにも、現実を直視し、改善すべきことは改善していかなければならないと思います。

そして、私は職員の皆さんに対しても、ただ耐えるだけではなく、現場の実情や課題について、組織をよりよくするために、声を上げていくことは決して悪いことではなく、むしろ将来に対する責任ある行動ではないかと思っております。黙って抱え込むことが、美德ではありません。だからこそ、組織としても、そうした現場の声を受け止め、改善につなげていける環境を整えることも重要であります。

昨日、石田議員も似た質問をされましたが、このような働き方改革は、職員を楽させるものではなく、ある程度余力を持つことで、地域に出て、地域に貢献する、それが市の施策につながる、働きがいにもつながるものだと思っております。

執行部におかれましては、申し上げてまいりました点について、着実に取り組まれ、職員の負担に過度に依存しない、持続可能な組織運営へと転換されることを求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（宇多村史朗君） 以上で、3番、重田議員の質問を終わります。

○副議長（宇多村史朗君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年7月3日

防府市議会 議長 安 村 政 治

防府市議会副議長 宇多村 史 朗

防府市議会 議員 久 保 潤 爾

防府市議会 議員 宮 元 照 美